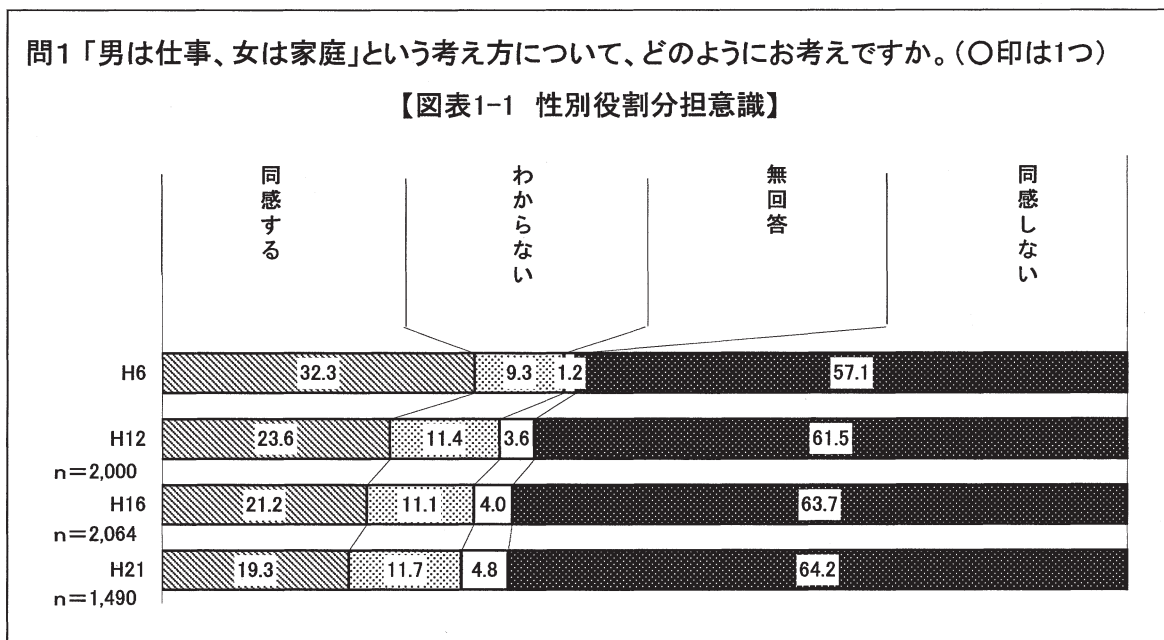


IV 調査結果

IV 調査結果

1. 男女の役割分担意識や家庭観について

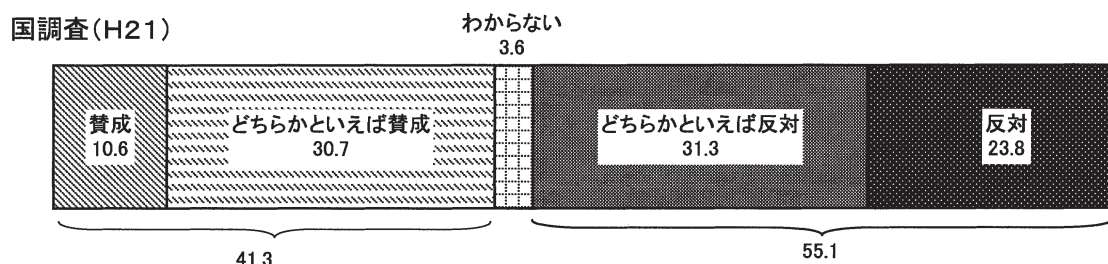
(1)「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識



◆「同意しない」が6割超を占め、前回よりも増加

「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「同意しない」が64.2%と多数を占めている。「同意する」は19.3%と平成6年の調査と比較して約3分の2に減少している。「同意しない」と回答した割合は調査年ごとに増加傾向にあり、平成6年の調査に比べると、7.1ポイント増加している。
 国の調査と比べて「同意する」が少なくなっている。

【図表1-2 性別役割分担意識(国の調査結果)】



※国調査の質問は「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」

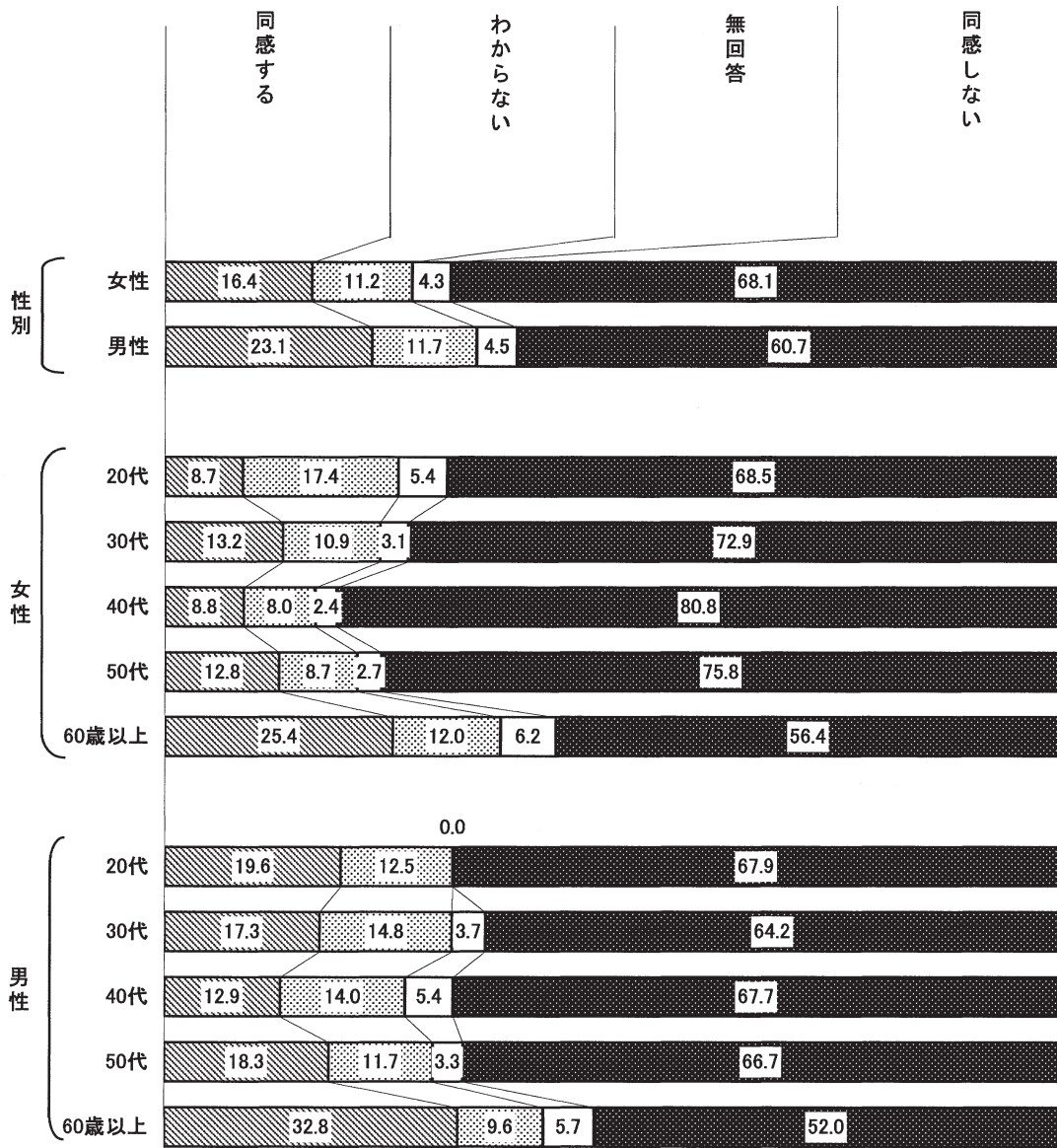
※国調査は、内閣府がH21年10月に実施した「男女共同参画社会に関する世論調査」

<性別、性・年齢別の意識>

女性の「同感しない」は、68.1%となっているが、男性は60.7%となっており、女性の方が7.4ポイント上回っている。一方、「同感する」は男性が23.1%、女性が16.4%と男性が6.7ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、女性では、40代で「同感しない」が最も高くなっているが、年齢が下がるにつれて割合が下がっている。男性は60歳以上を除き、65%程度になっている。

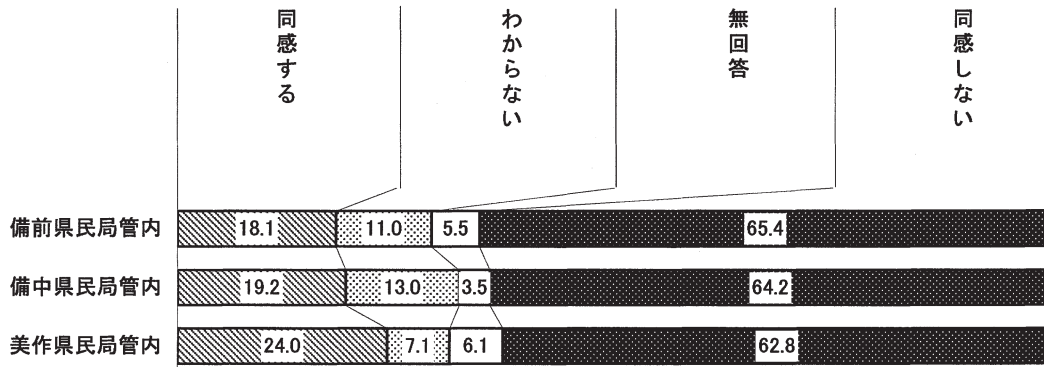
【図表1-3 性別役割分担意識(性別、性・年齢別)】



<地域別の意識>

「同感しない」は、いずれも6割を超えている。一方、「同感する」は、備前、備中県民局管内では2割を切っているが、美作県民局管内では約4人に1人が「同感する」と回答している。

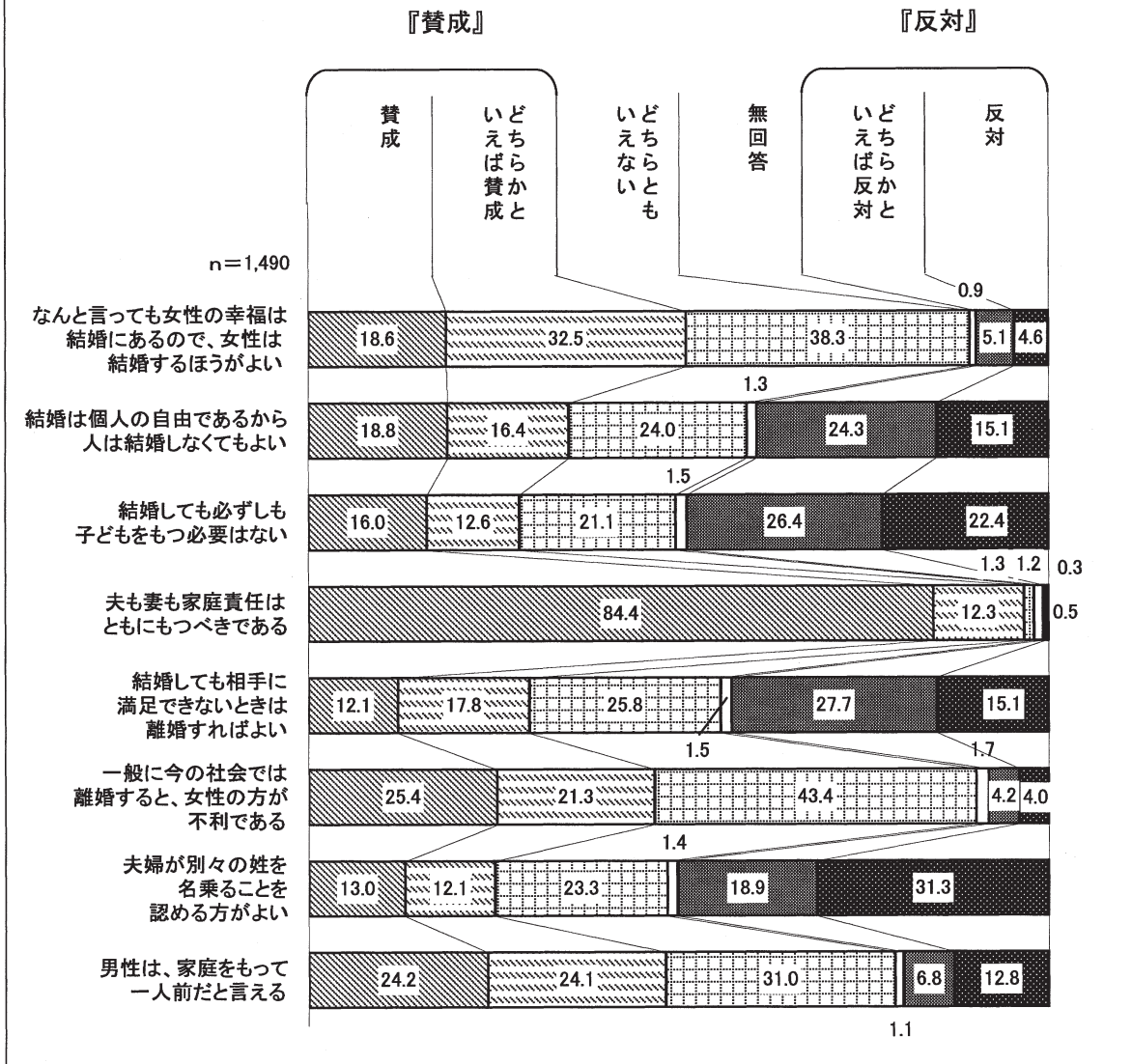
【図表1-4 性別役割分担意識(地域別)】



(2) 結婚・離婚・夫婦別姓等についての考え方

問2 結婚や離婚、夫婦別姓等についてあなたはどのようにお考えですか。それぞれについてあなたのお考えにもっとも近いものにそれぞれ1つずつ○印をつけてください。

【図表2-1 結婚・離婚・夫婦別姓等についての考え方】



◆「夫も妻も家庭責任はともにもつべきである」は96.7%が賛成

「夫も妻も家庭責任はともにもつべきである」について、『賛成』（「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた割合）は、96.7%とほとんどを占めている。また、「なんと言っても女性の幸福は結婚にあるので、女性は結婚するほうがよい」についても『賛成』が半数を超えている。このほか、「男性は、家庭をもって一人前だと言える」や「一般に今の社会では、離婚すると、女性の方が不利である」なども『賛成』が半数近くを占めている。

一方、「夫婦が別々の姓を名乗ることを、認める方がよい」や、「結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない」は、5割近くを『反対』（「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた割合）が占めている。

「結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい」や「結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい」は、『賛成』、『反対』、「どちらともいえない」に意見が分かれている。

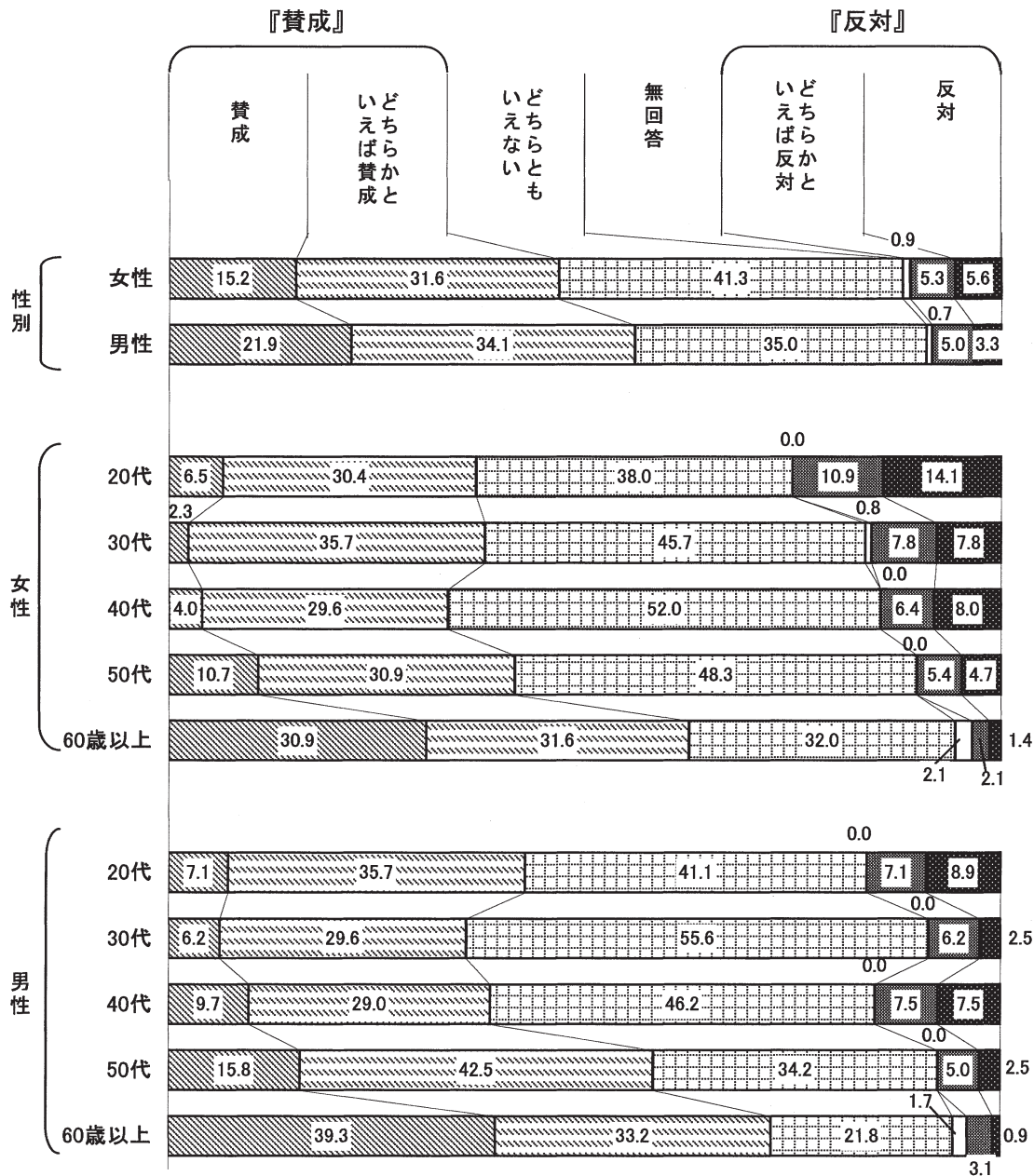
①「女性の幸福は結婚」

<性別、性・年齢別>

女性では『賛成』が46.8%となっているが、男性では56.0%となっており、男性が9.2ポイント上回っている。

女性は60歳以上で『賛成』の割合が急激に高まり、5割を超えているが、男性では、50代から『賛成』の割合が高まり、50代以上で5割を超えている。

【図表2-1-1 女性の幸福は結婚にあるので、女性は結婚するほうがよい(性別、性・年齢別)】

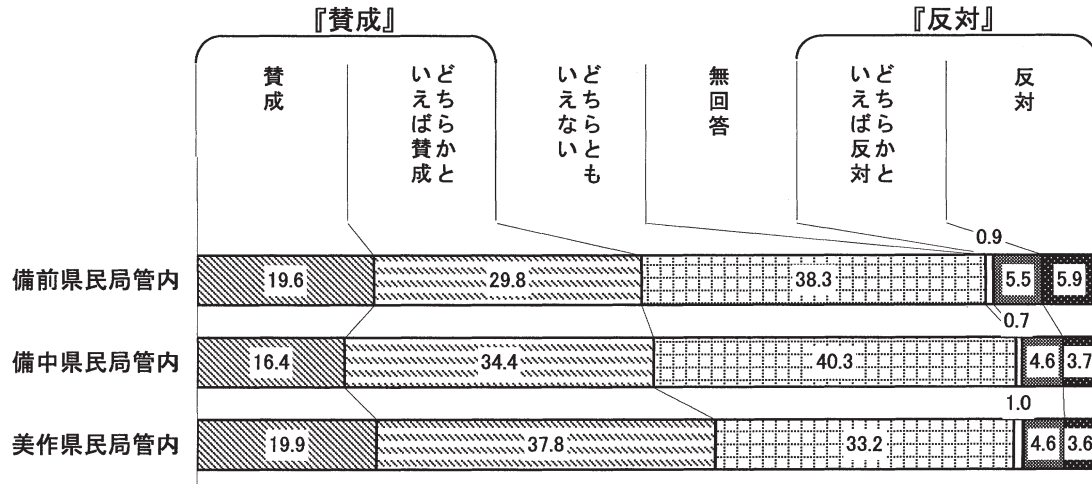


<地域別>

いずれの県民局管内も『賛成』が5割程度を占めている中で、美作県民局管内では『賛成』が57.7%と他と比べ、高めである。備前県民局管内では、「賛成」の割合は他と同程度であるが、「どちらかといえば賛成」の割合が低くなっている。

いずれの県民局管内も、『反対』は1割程度であるが、備前県民局管内では1割を超え、幾分高めとなっている。

【図表2-1-2 女性の幸福は結婚にあるので、女性は結婚するほうがよい(地域別)】



<前回調査との比較>

H16年調査と比べると、『賛成』は、2.0ポイント低下した一方、『反対』は1.8ポイント上昇、「どちらともいえない」は1.0ポイント上昇している。

【図表2-1-3 女性の幸福は結婚にあるので、女性は結婚するほうがよい(前回調査との比較)】
(単位:%)

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらともいえない	どちらかといえば反対	反対	賛成計	反対計
H12	22.9	33.3	34.0	5.0	3.7	56.2	8.7
H16	21.8	31.3	37.3	3.5	4.4	53.1	7.9
H21	18.6	32.5	38.3	5.1	4.6	51.1	9.7

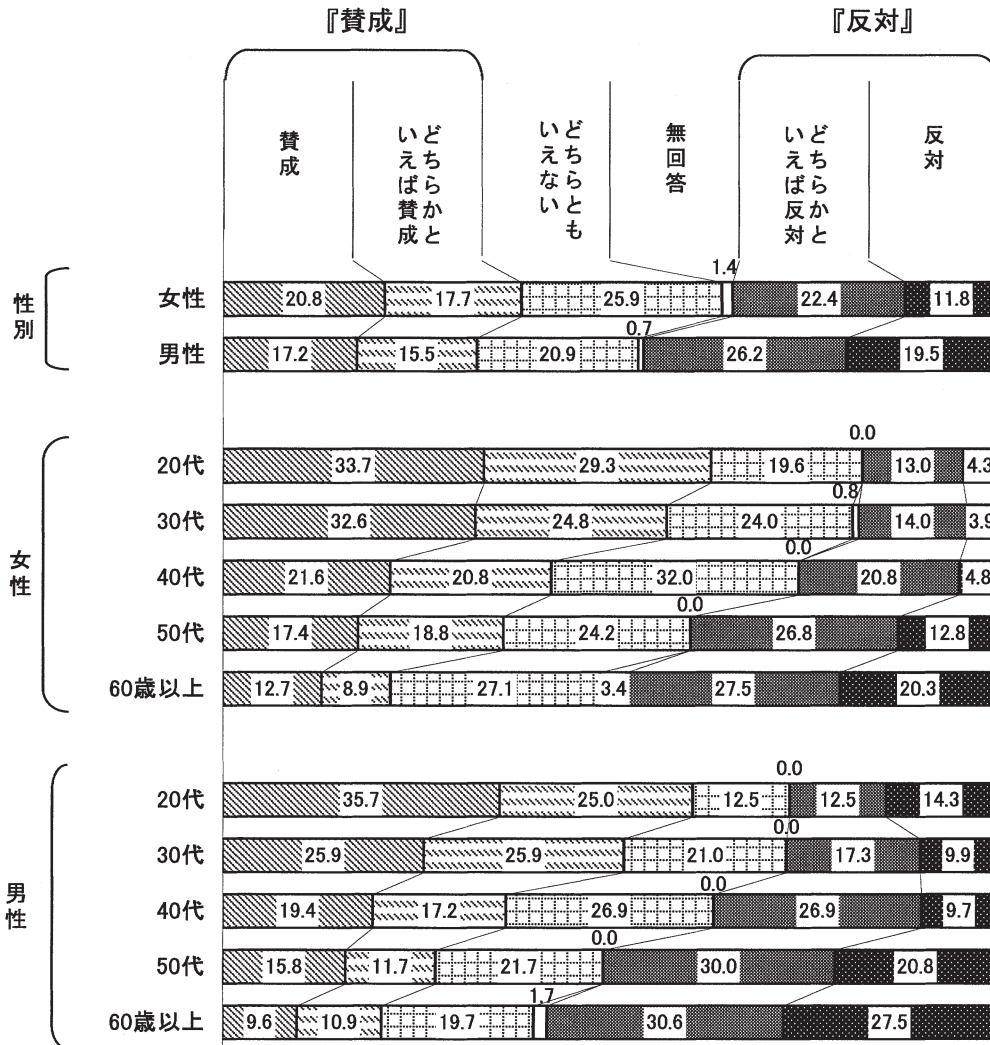
②「結婚は個人の自由」

<性別、性・年齢別>

女性は『賛成』、「どちらともいえない」、「反対」に意見が分かれている。一方、男性は、『反対』が45.7%と半数近くを占めており、女性よりも11.5ポイント上回っている。

年齢別にみると、男女ともに年齢が高くなるにつれ、『反対』の割合が高まっている。特に、50代以上の男性では『反対』の割合が5割を超えている。

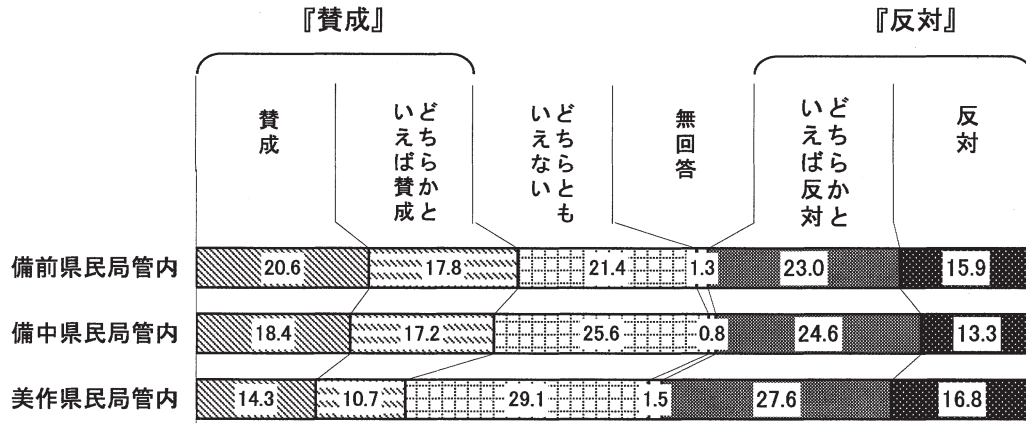
【図表2-2-1 結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい(性別、性・年齢別)】



<地域別>

備前、備中県民局管内は、『賛成』、『反対』がそれぞれ4割弱と意見が分かれている。美作県民局管内は『反対』が4割を超えている。

【図表2-2-2 結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい(地域別)】



<前回調査との比較>

H16年調査と比べると、『賛成』は、ほぼ横ばいであるが、『反対』は4.4ポイント上昇した。

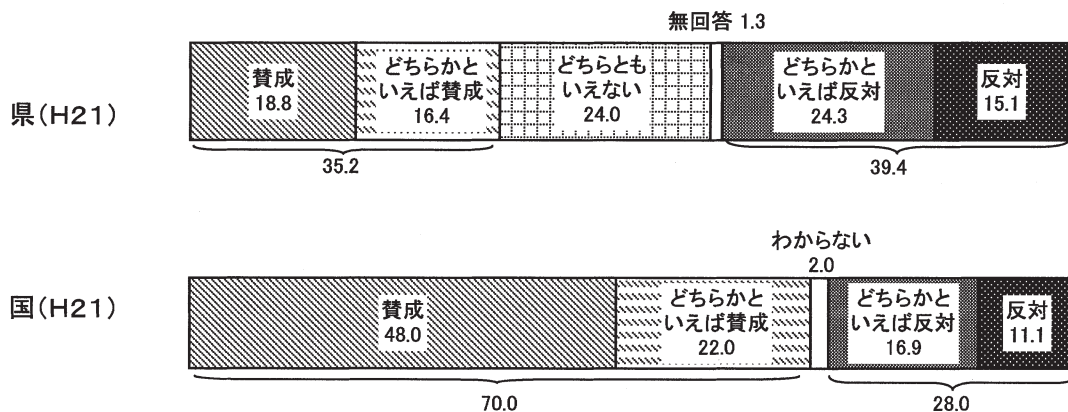
【図表2-2-3 結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい(前回調査との比較)】
(単位:%)

	賛成	どちらかといえ ば賛成	どちらとも いえ	どちらかといえ ば反対	反対	賛成計	反対計
H12	23.2	16.4	20.8	24.3	12.6	39.6	36.9
H16	20.8	15.2	26.6	22.5	12.5	36.0	35.0
H21	18.8	16.4	24.0	24.3	15.1	35.2	39.4

<国調査との比較>

国調査(H21)と比べると、国調査は『賛成』が70.0%、『反対』が28.0%となっており、『賛成』は県(H21)(35.2%)の2倍になっているが、『反対』は県(39.4%)を11.4ポイント下回っている。

【図表2-2-4 結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい(国調査との比較)】



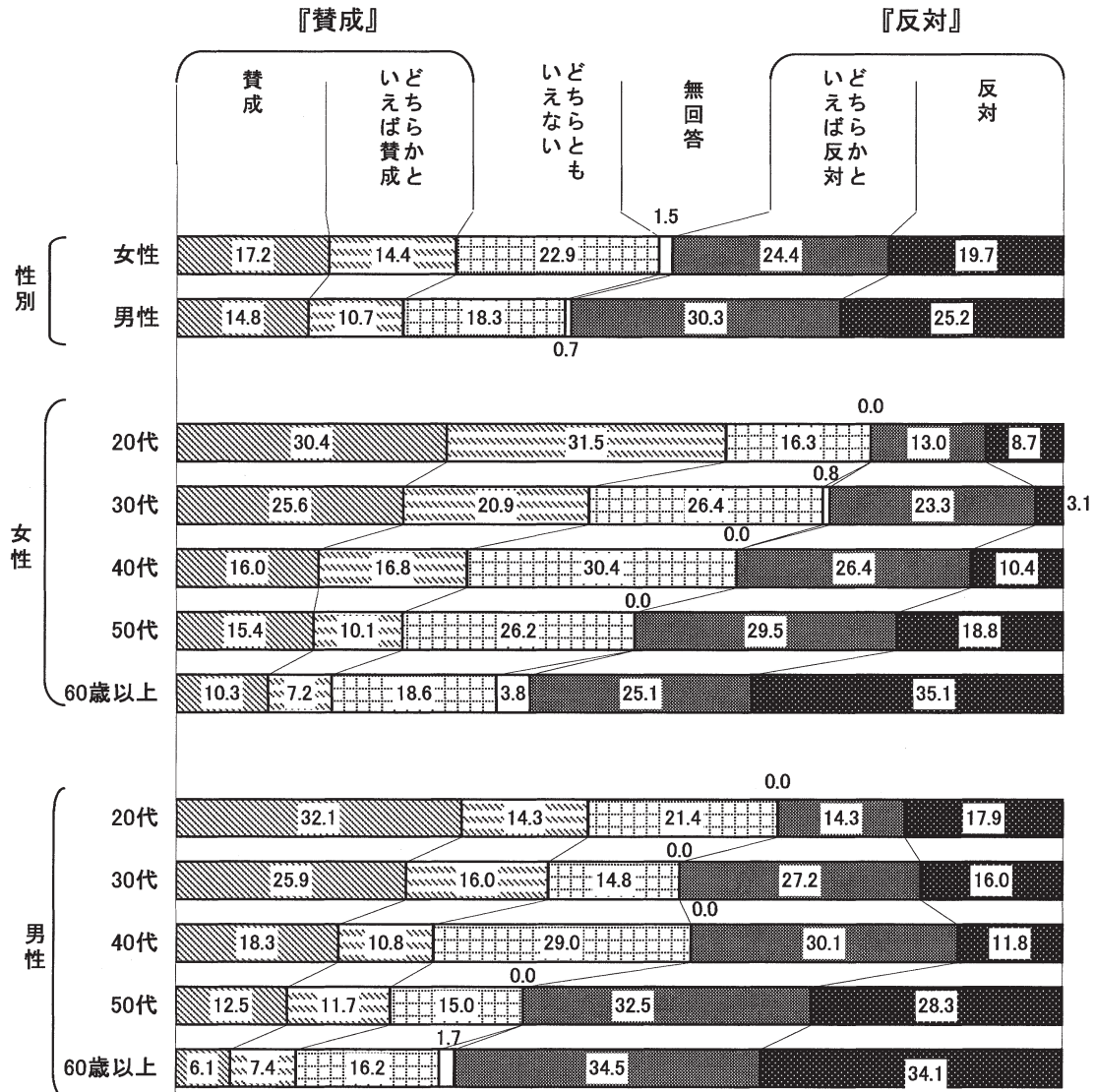
③「結婚しても子どもを持つ必要はない」

<性別、性・年齢別>

男性では『反対』が55.5%となっているが、女性では44.1%となっており、男性が11.4ポイント上回っている。

女性は、年齢が上がるにつれて『反対』の割合が高くなっている。男性も40代を除き、年齢が上がるにつれて『反対』の割合が高くなっている。

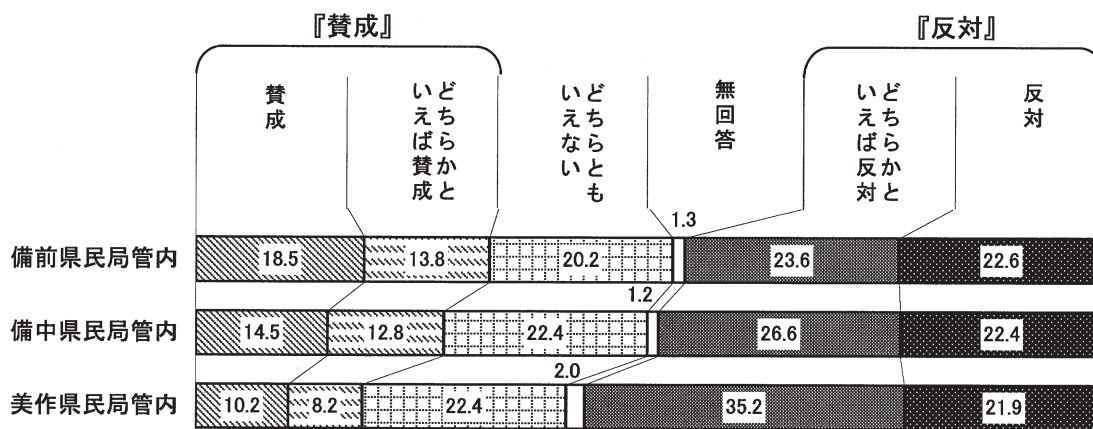
【図表2-3-1 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない(性別、性・年齢別)】



<地域別>

いずれの県民局管内も『反対』が5割程度を占めている中で、美作県民局管内では『反対』が57.1%と他と比べ、高めである。『賛成』は、備前県民局管内が32.3%と最も高く、最も低い美作県民局管内とは13.9ポイントの差がある。

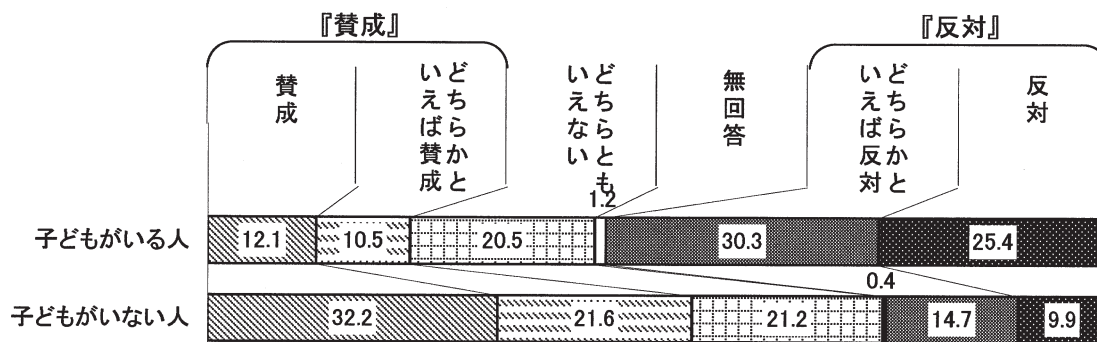
【図表2-3-2 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない(地域別)】



<子どもの有無別>

「子どもがいる人」では、『反対』が半数を超えている一方、「子どもがいない人」では、『賛成』が半数を超えており、意見が大きく割れている。

【図表2-3-3 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない(子どもの有無別)】



<前回調査との比較>

H16年調査と比べると、『賛成』は3.1ポイント上昇したものの、『反対』は、ほぼ横ばいで、変化はみられない。

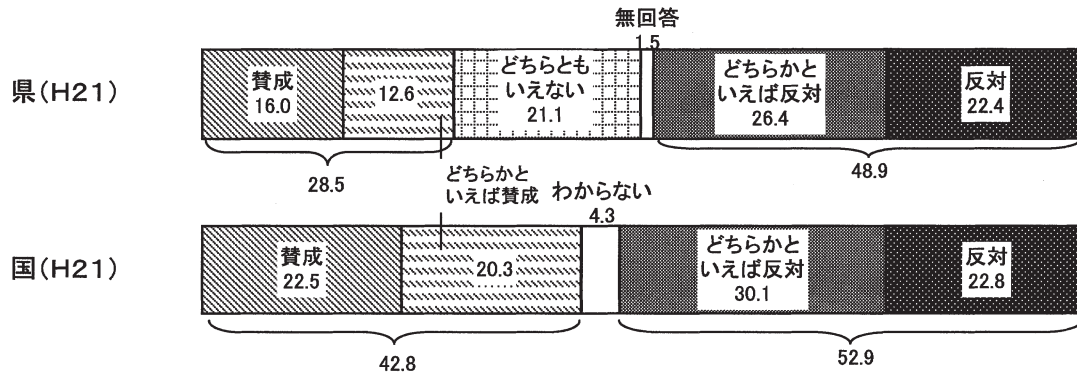
【図表2-3-4 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない(前回調査との比較)】
(単位:%)

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらともいえない	どちらかといえば反対	反対	賛成計	反対計
H12	16.4	10.6	20.0	27.5	23.1	27.0	50.6
H16	14.9	10.5	23.1	25.2	23.9	25.4	49.1
H21	16.0	12.6	21.1	26.4	22.4	28.5	48.9

<国調査との比較>

国調査(H21)と比べると、国調査は『賛成』が42.8%、『反対』が52.9%となっており、『反対』は県(H21)(48.9%)を4.0ポイント、『賛成』は県(28.5%)を14.3ポイント上回っている。

【図表2-3-5 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない(国調査との比較)】



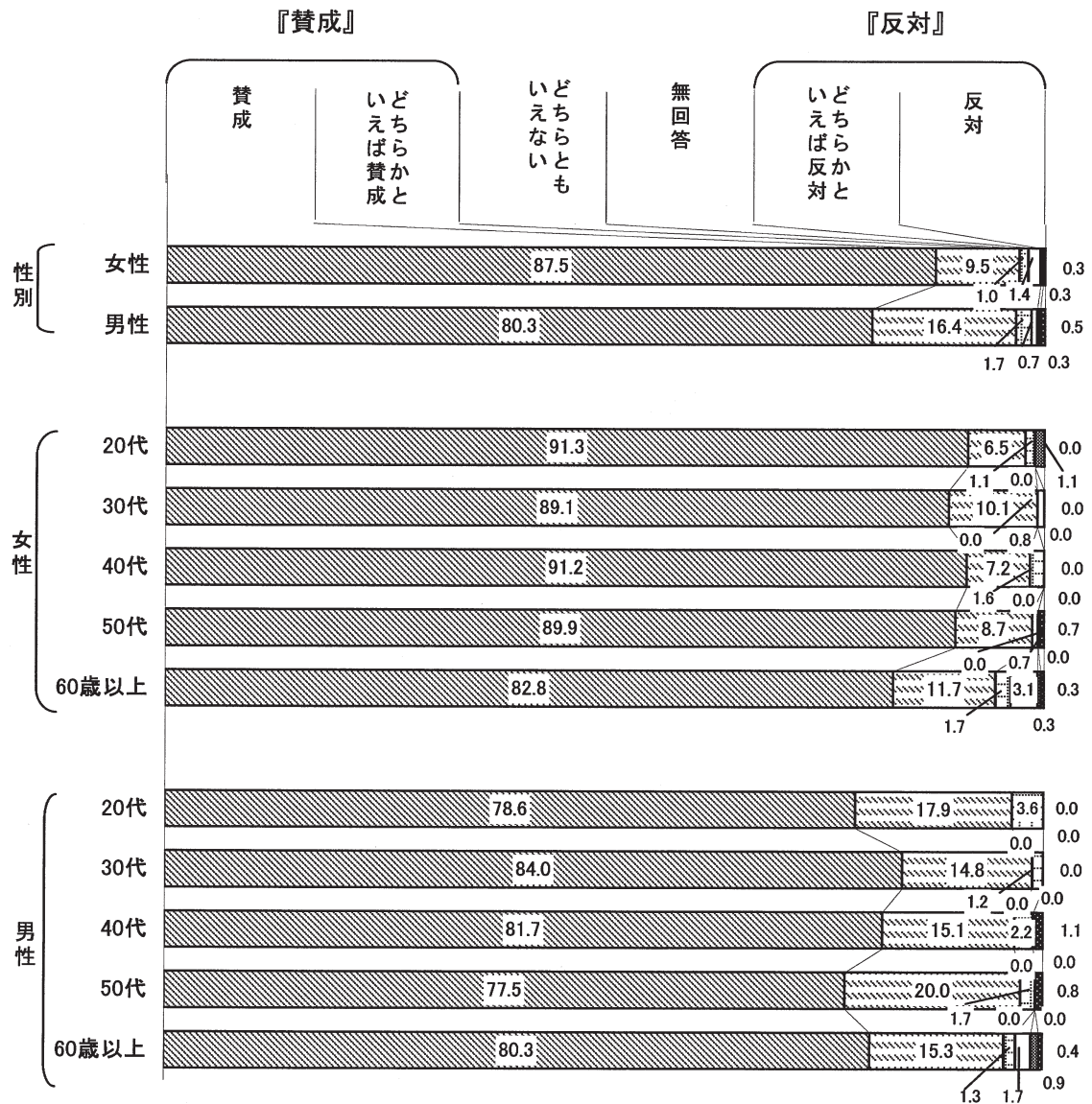
④「家庭責任は夫婦ともに持つべき」

＜性別、性・年齢別＞

女性では『賛成』が97.0%となっているが、男性でも96.7%となっており、性別での差はみられない。

女性は60歳以上を除き、「賛成」が約9割を占めている。一方、男性は「賛成」が概ね80%を超えているが、20代と50代は、やや低めである。

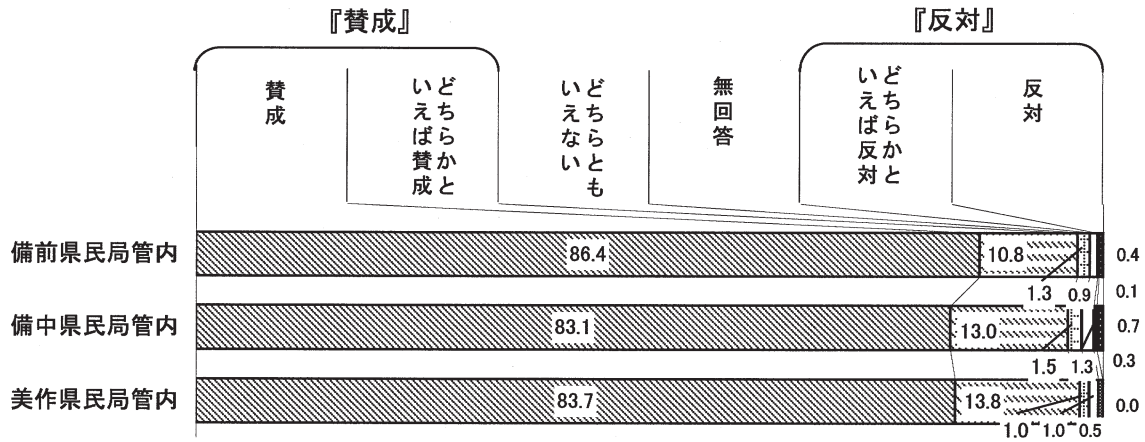
【図表2-4-1 夫も妻も家庭責任はともに持つべきである(性別、性・年齢別)】



<地域別>

いずれの県民局管内も『賛成』が9割以上を占めている。

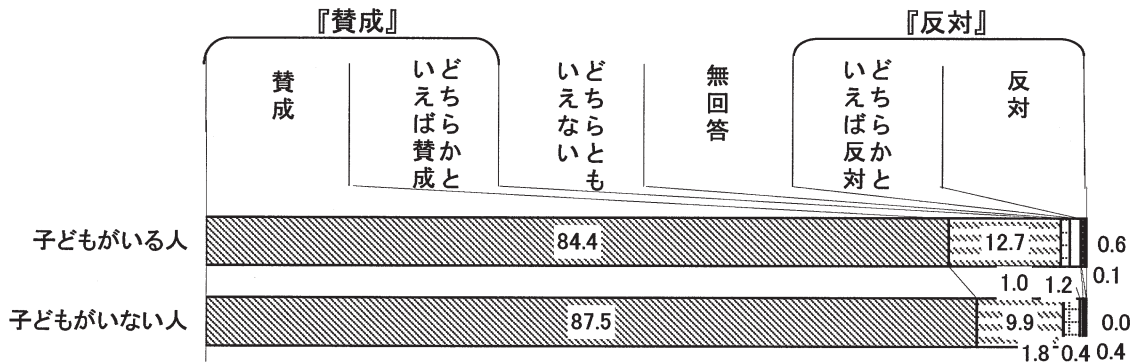
【図表2-4-2 夫も妻も家庭責任はともに持つべきである(地域別)】



<子どもの有無別>

子どもがいる、いないに関わらず、『賛成』は9割を超えており、大きな差異はみられない。

【図表2-4-3 夫も妻も家庭責任はともに持つべきである(子どもの有無別)】



<前回調査との比較>

H16年調査と比べると、『賛成』の割合は、1.5ポイント上昇しているが、『反対』の割合はほぼ横ばいである。

【図表2-4-4 夫も妻も家庭責任はともに持つべきである(前回調査との比較)】

(単位:%)

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらともいえない	どちらかといえば反対	反対	賛成計	反対計
H12	82.4	11.3	2.6	0.6	0.3	93.7	0.9
H16	84.1	11.1	1.9	0.5	0.6	95.2	1.1
H21	84.4	12.3	1.3	0.3	0.5	96.7	0.7

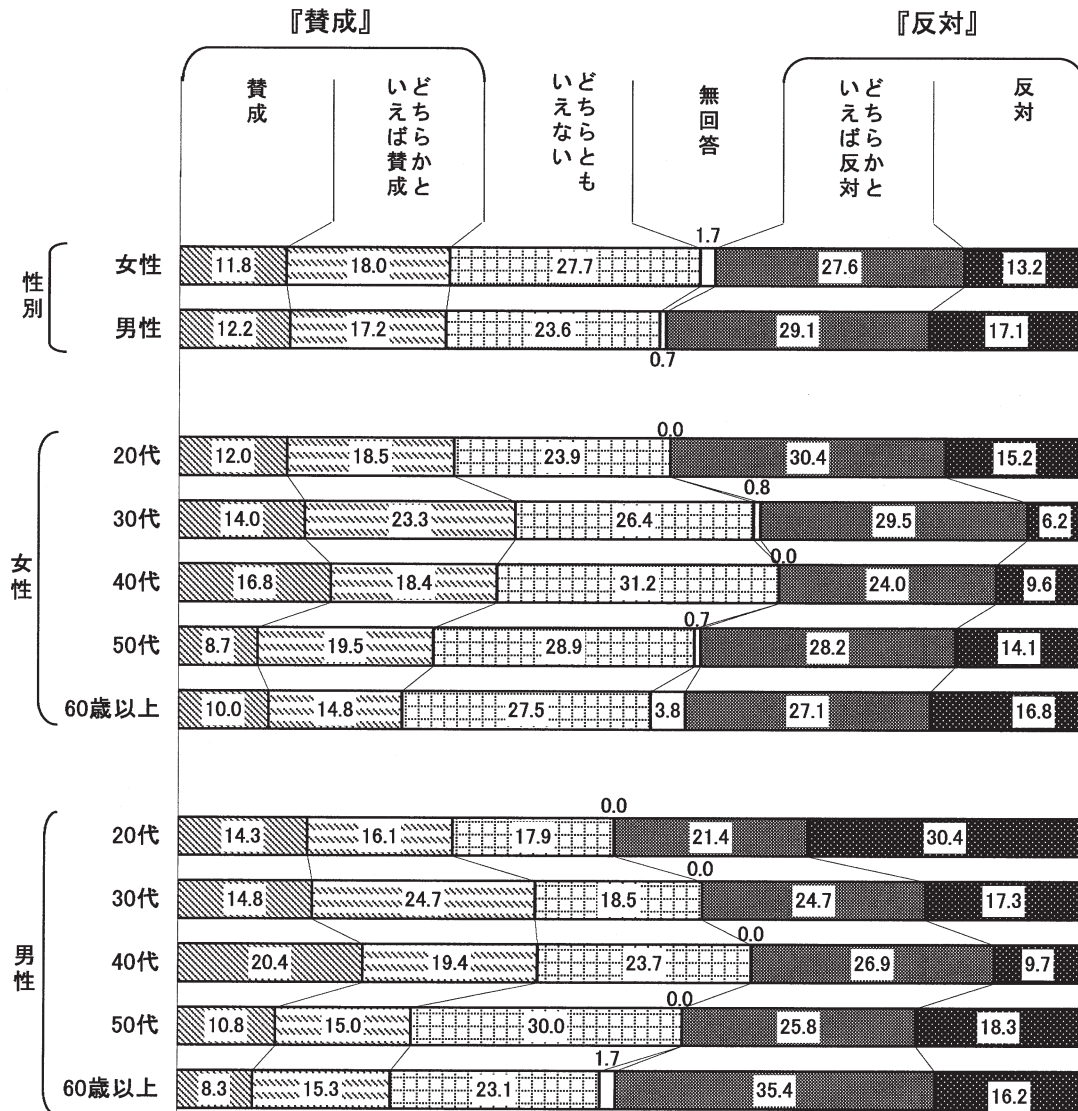
⑤「満足できないときは離婚」

<性別、性・年齢別>

女性では『反対』が40.8%となっているが、男性では46.2%となっており、男性が5.4ポイント上回っている。

男女ともに30代と40代では『反対』と『賛成』が同程度で意見が分かれているが、その他の年齢では、『反対』の割合が高い。特に20代男性は『反対』が5割を超えている。

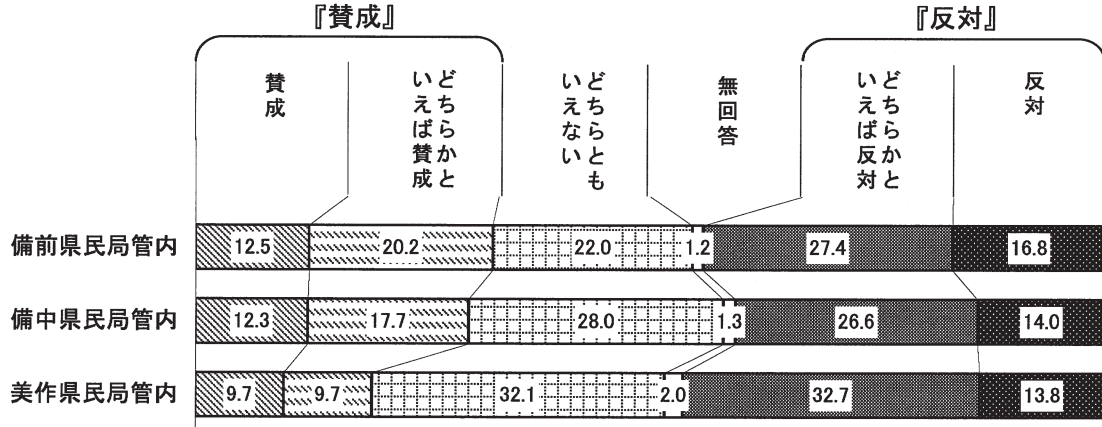
【図表2-5-1 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい(性別、性・年齢別)】



<地域別>

いずれの県民局管内も『反対』が4割程度を占めている。『賛成』は、備前、備中県民局管内では3割程度を占めているが、美作県民局管内は2割を下回っている。

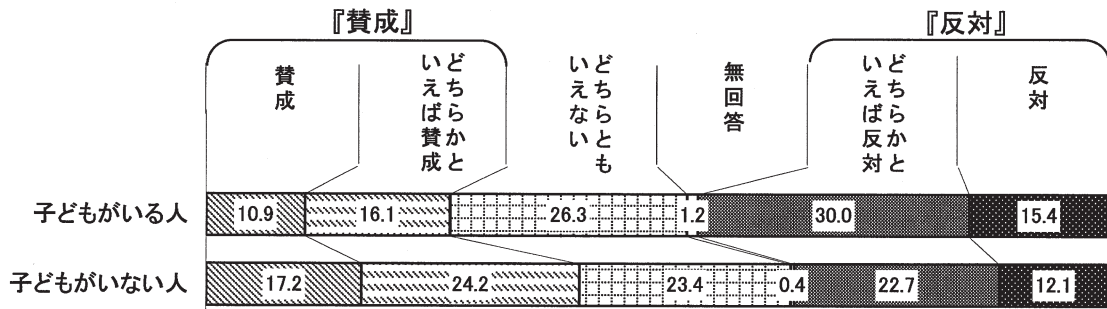
【図表2-5-2 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい(地域別)】



<子どもの有無別>

「子どもがいる人」は、『反対』が45.4%となり、「子どもがいない人」の34.8%に比べ10.6ポイント高い。「子どもがいない人」は『賛成』が41.4%で、「子どもがいる人」の27.0%と比べ14.4ポイント高い。

【図表2-5-3 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい(子どもの有無別)】



<前回調査との比較>

H16年調査と比べると、『賛成』は、ほぼ横ばいであるが、『反対』は3.2ポイント上昇している。

【図表2-5-4 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい(前回調査との比較)】

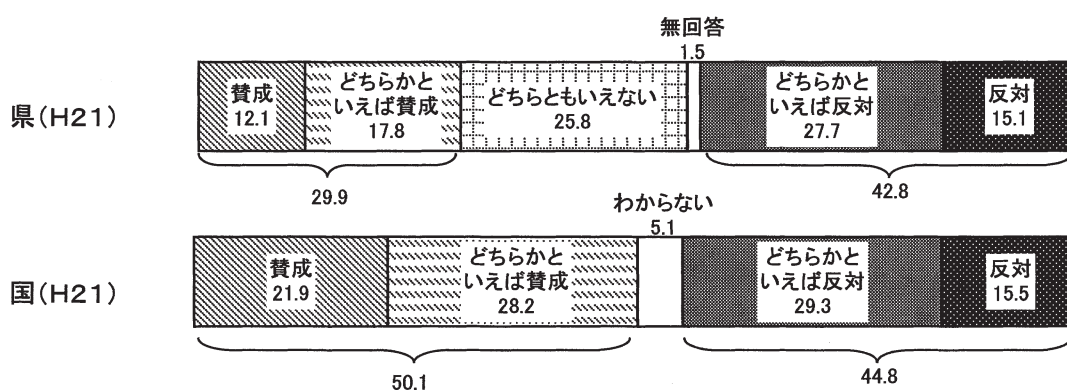
(単位:%)

	賛成	どちらかといえ ば賛成	どちらとも いえ	どちらかといえ ば反対	反対	賛成計	反対計
H12	15.1	15.7	27.5	25.0	14.6	30.8	39.6
H16	14.2	16.6	27.5	24.4	15.2	30.8	39.6
H21	12.1	17.8	25.8	27.7	15.1	29.9	42.8

<国調査との比較>

国調査(H21)と比べると、国調査は『賛成』が50.1%、『反対』が44.8%となっており、『反対』は県(H21)(42.8%)を2.0ポイント、『賛成』は県(29.9%)を20.2ポイント上回っている。

【図表2-5-5 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい(国調査との比較)】



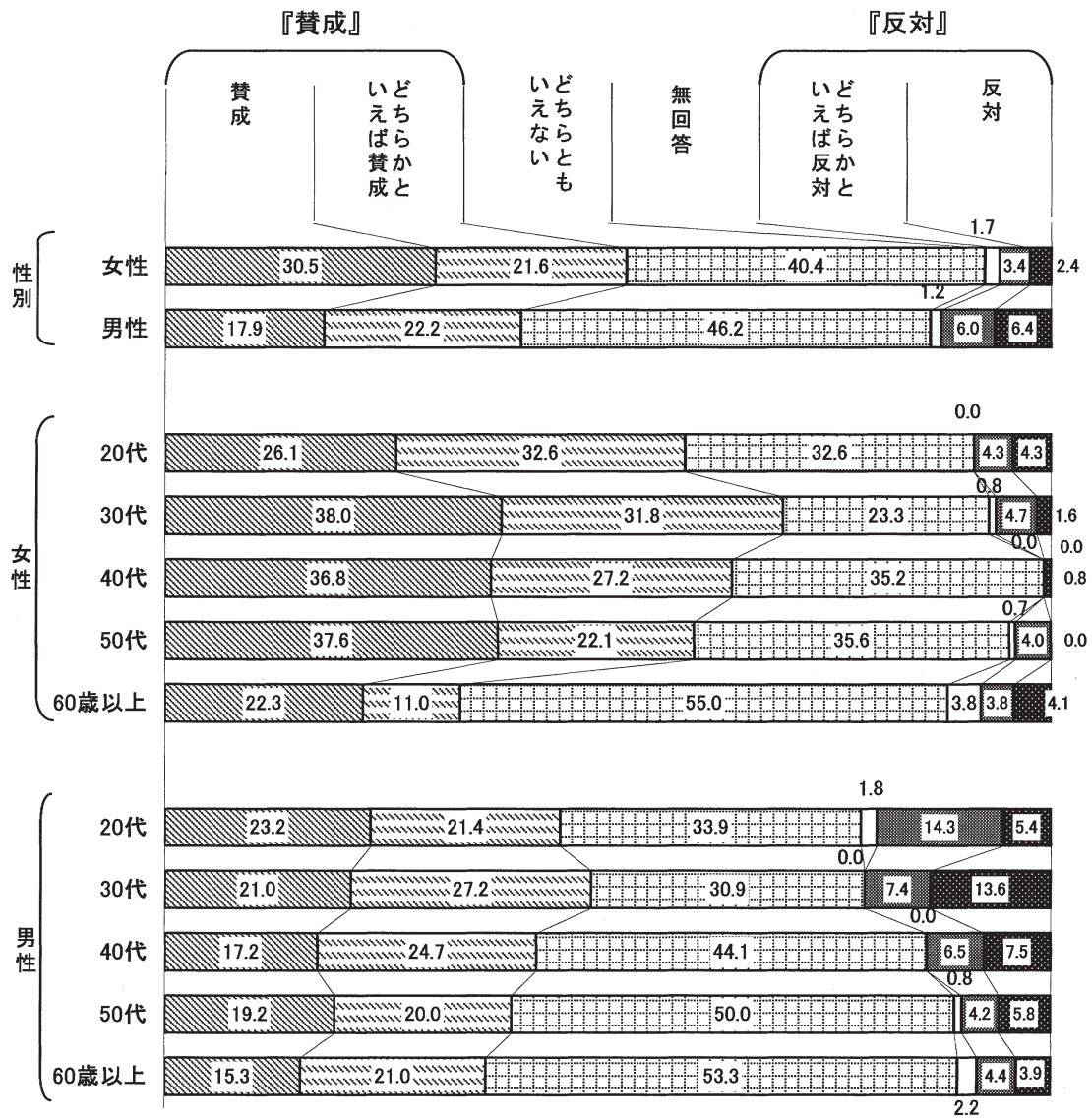
⑥「離婚は女性に不利」

＜性別、性・年齢別＞

女性では『賛成』が52.1%となっているが、男性では40.1%となっており、女性が12.0ポイント上回っている。

男女ともに『賛成』は、30代が最も高い。女性は60歳以上、男性は50代以上で「どちらともいえない」が5割を超えている。男性では、20代、30代で『反対』が2割程度と他の年代に比べ高くなっている。

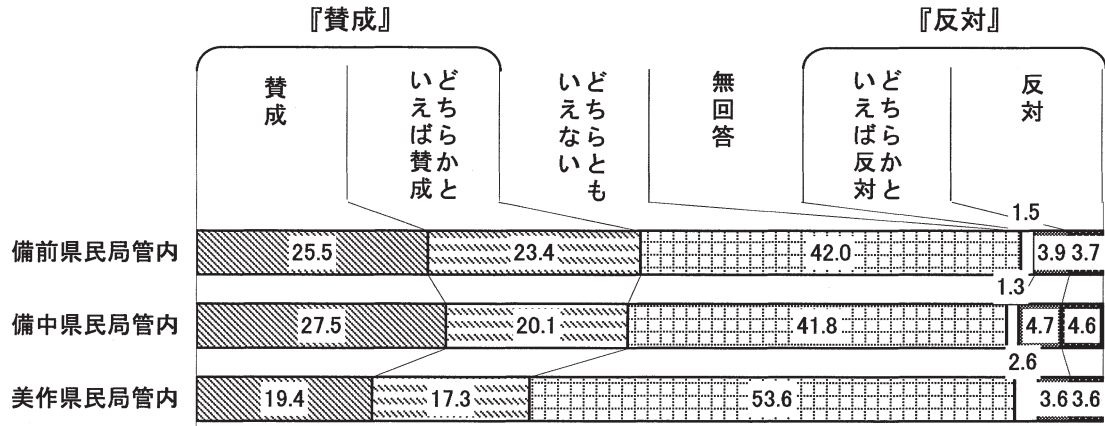
【図表2-6-1 一般に今の社会では、離婚すると、女性のほうが不利である(性別、性・年齢別)】



<地域別>

備前、備中県民局管内は、『賛成』が最も高くなっているが、美作県民局管内は「どちらともいえない」が53.6%と5割を上回っている。

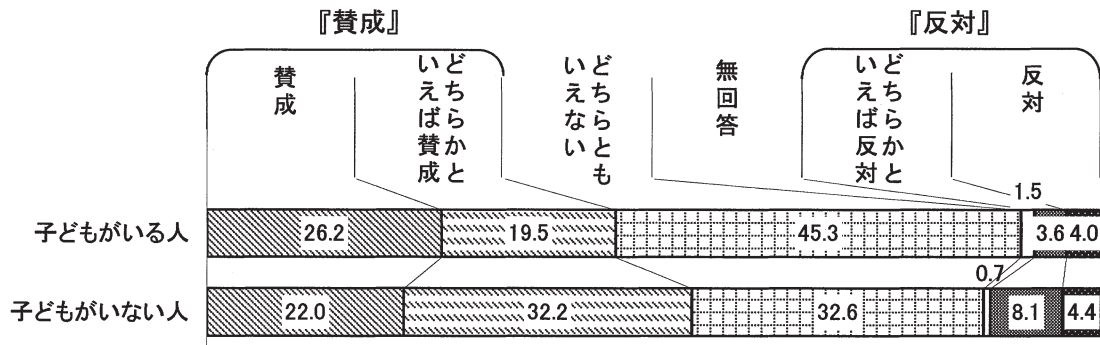
【図表2-6-2 一般に今の社会では、離婚すると、女性のほうが不利である(地域別)】



<子どもの有無別>

「子どもがいない人」では、『賛成』の割合が54.2%と半数を超えているが、「子どもがいる人」では、45.7%となっており、「子どもがいない人」が8.5ポイント上回っている。

【図表2-6-3 一般に今の社会では、離婚すると、女性のほうが不利である(子どもの有無別)】



<前回調査との比較>

H16年調査と比べると、『賛成』、『反対』、「どちらともいえない」いずれも、ほぼ横ばいで推移している。

【図表2-6-4 一般に今の社会では、離婚すると、女性のほうが不利である(前回調査との比較)】
(単位: %)

	賛成	どちらかといえ ば賛成	どちらとも いえ	どちらかといえ ば反対	反対	賛成計	反対計
H12	27.6	17.1	44.5	3.8	4.9	44.7	8.7
H16	27.8	20.0	42.9	4.0	2.8	47.8	6.8
H21	25.4	21.3	43.4	4.2	4.0	46.8	8.1

⑦「夫婦別姓は認めるべき」

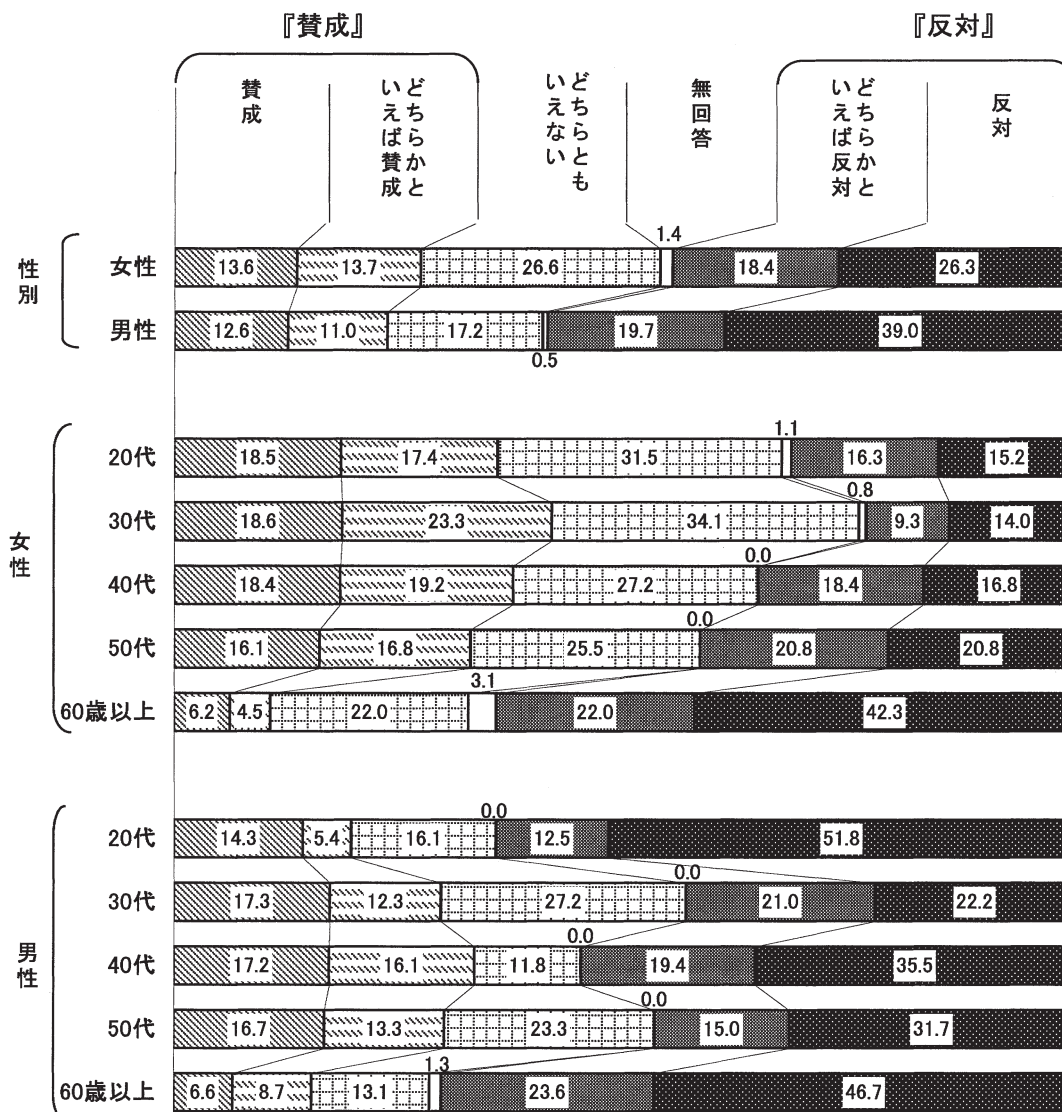
<性別、性・年齢別>

女性では『賛成』が27.3%、『反対』が44.7%、男性では『賛成』が23.6%、『反対』が58.7%となっており、『反対』は男性の方が女性を14.0ポイント上回っている。

『賛成』は、女性では30代が、男性では40代が高くなっている。

『反対』は、女性では30代が最も低く、年齢が上がるにつれ割合も高まっているが、男性では30代の割合が最も低く、60歳以上が最も高くなっている。

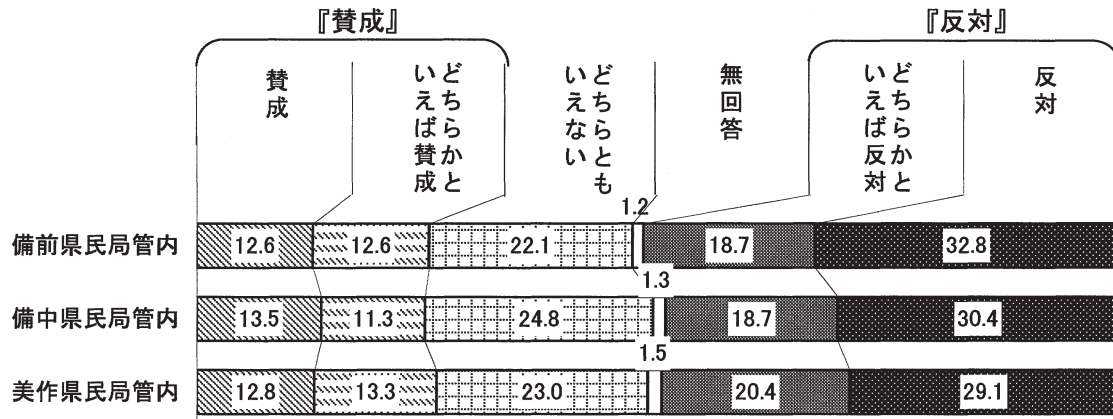
【図表2-7-1 夫婦が別々の姓を名乗ることを、認めるほうがよい(性別、性・年齢別)】



<地域別>

いずれの県民局管内も『反対』が5割程度を、『賛成』が25%程度を占めており、県民局間で大きな相違はみられない。

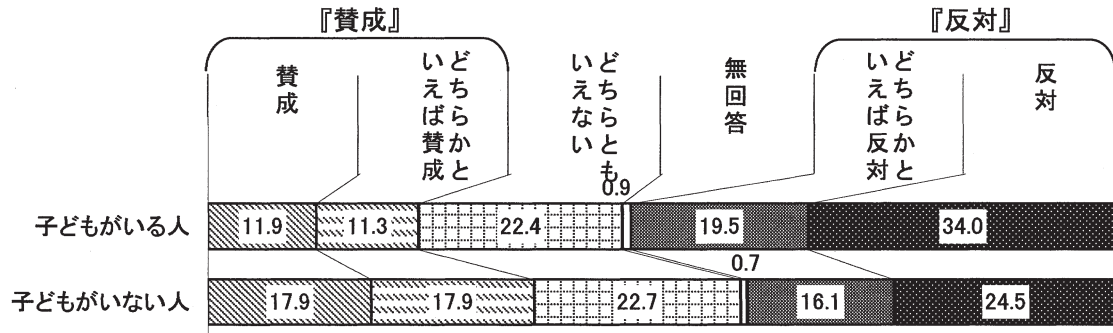
【図表2-7-2 夫婦が別々の姓を名乗ることを、認めるほうがよい(地域別)】



<子どもの有無別>

「子どもがいる人」は、『反対』が53.5%と5割を上回っているが、「子どもがいない人」は40.6%で「子どもがいる人」が12.9ポイント上回っている。

【図表2-7-3 夫婦が別々の姓を名乗ることを、認めるほうがよい(子どもの有無別)】



<前回調査との比較>

H16年調査と比べると、『反対』、『賛成』は、概ね横ばいであり、大きな変化はみられない。

【図表2-7-4 夫婦が別々の姓を名乗ることを、認めるほうがよい(前回調査との比較)】
(単位: %)

	賛成	どちらかといえ ば賛成	どちらとも いえ ない	どちらかといえ ば 反対	反対	賛成計	反対計
H12	13.4	10.3	22.2	19.0	33.6	23.7	52.6
H16	14.7	10.6	21.3	18.7	33.0	25.3	51.7
H21	13.0	12.1	23.3	18.9	31.3	25.2	50.1

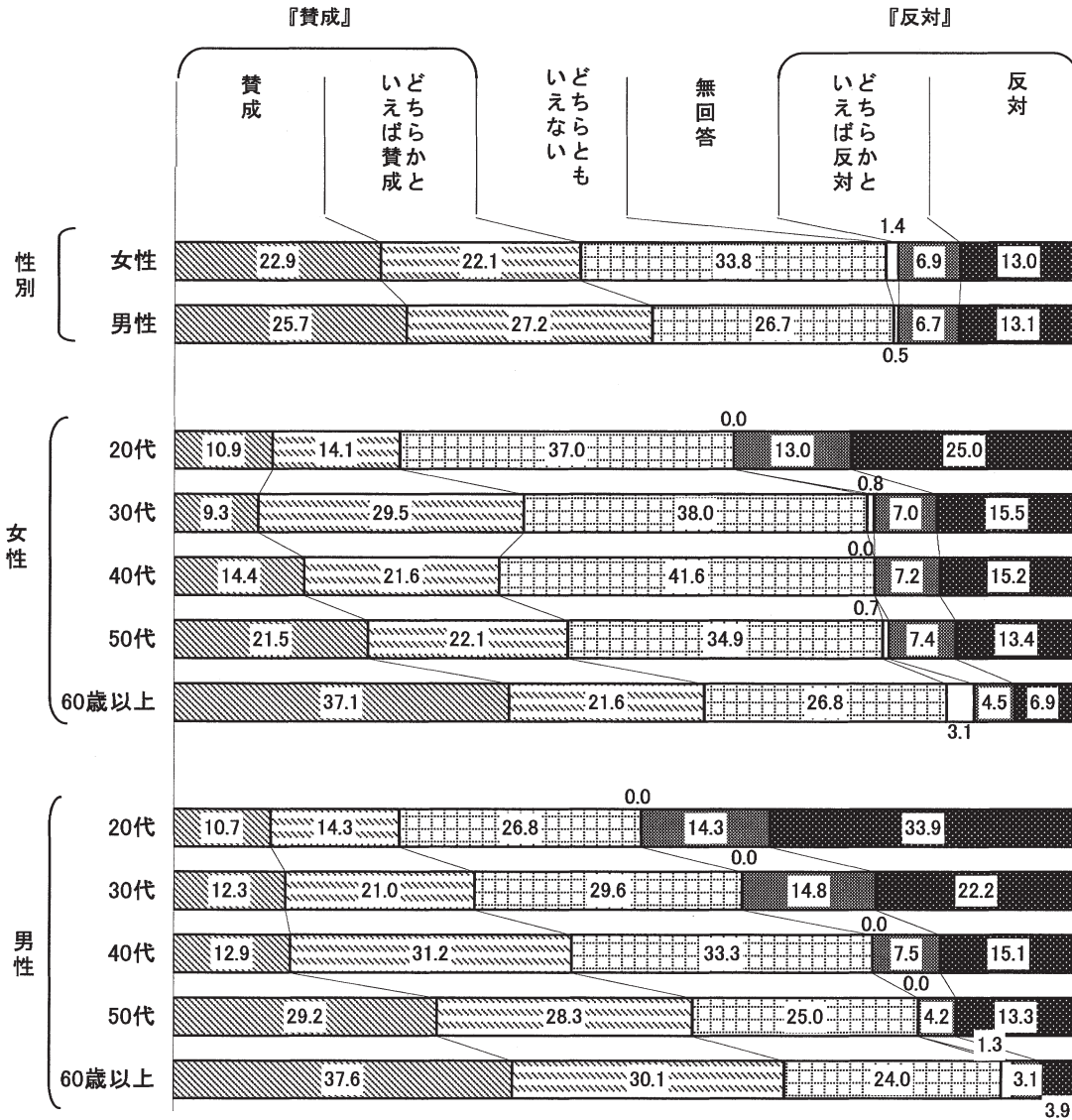
⑧「男性は家庭をもって一人前」

＜性別、性・年齢別＞

女性では『賛成』が45.0%となっているが、男性では52.9%となっており、男性が7.9ポイント上回っている。

年齢が上がるにつれて、概ね『賛成』の割合が高くなる一方、『反対』の割合は低下している。

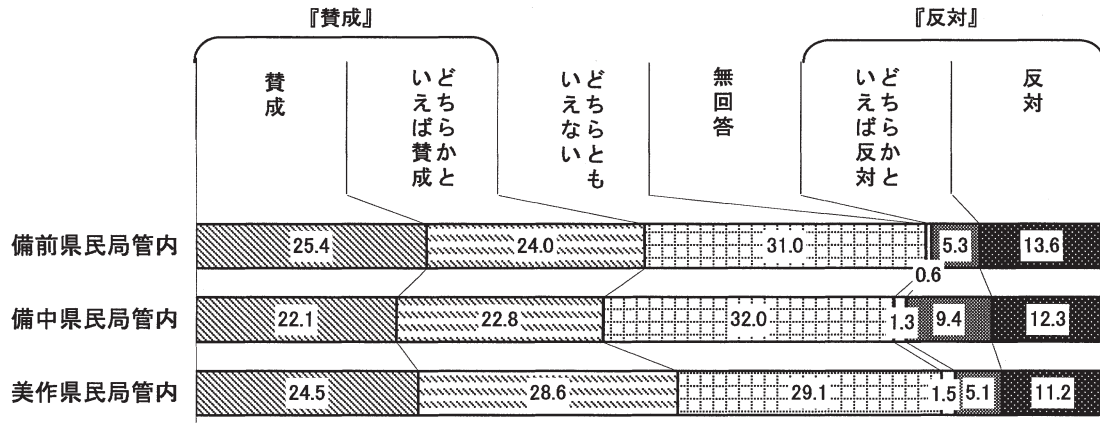
【図表2-8-1 男性は、家庭をもって一人前だと言える(性別、性・年齢別)】



<地域別>

備前、美作県民局管内では、『賛成』が5割程度を占めている中で、備中県民局管内では『賛成』が44.9%と他と比べ、低めである。また、備中県民局管内では『反対』が21.7%と他と比べ、高めである。

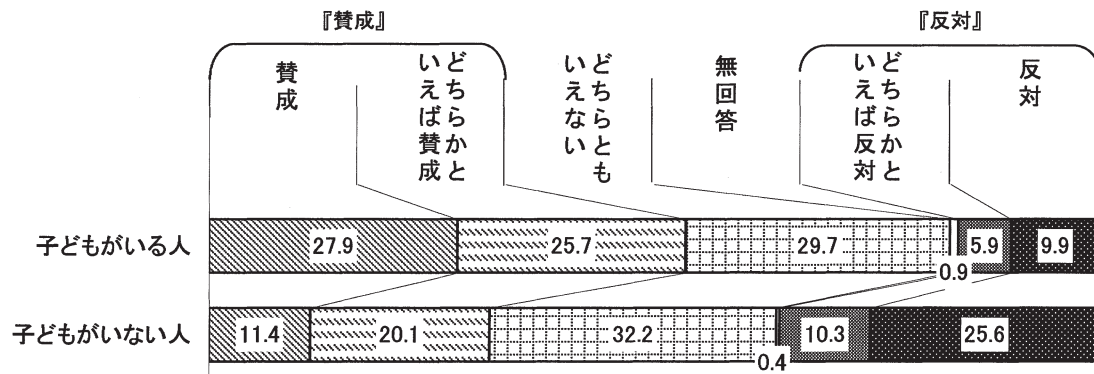
【図表2-8-2 男性は、家庭をもって一人前だと言える(地域別)】



<子どもの有無別>

「子どもがいる人」は『賛成』が5割を超えているが、「子どもがいない人」は、『賛成』、『反対』、「どちらともいえない」に意見が分かれている。

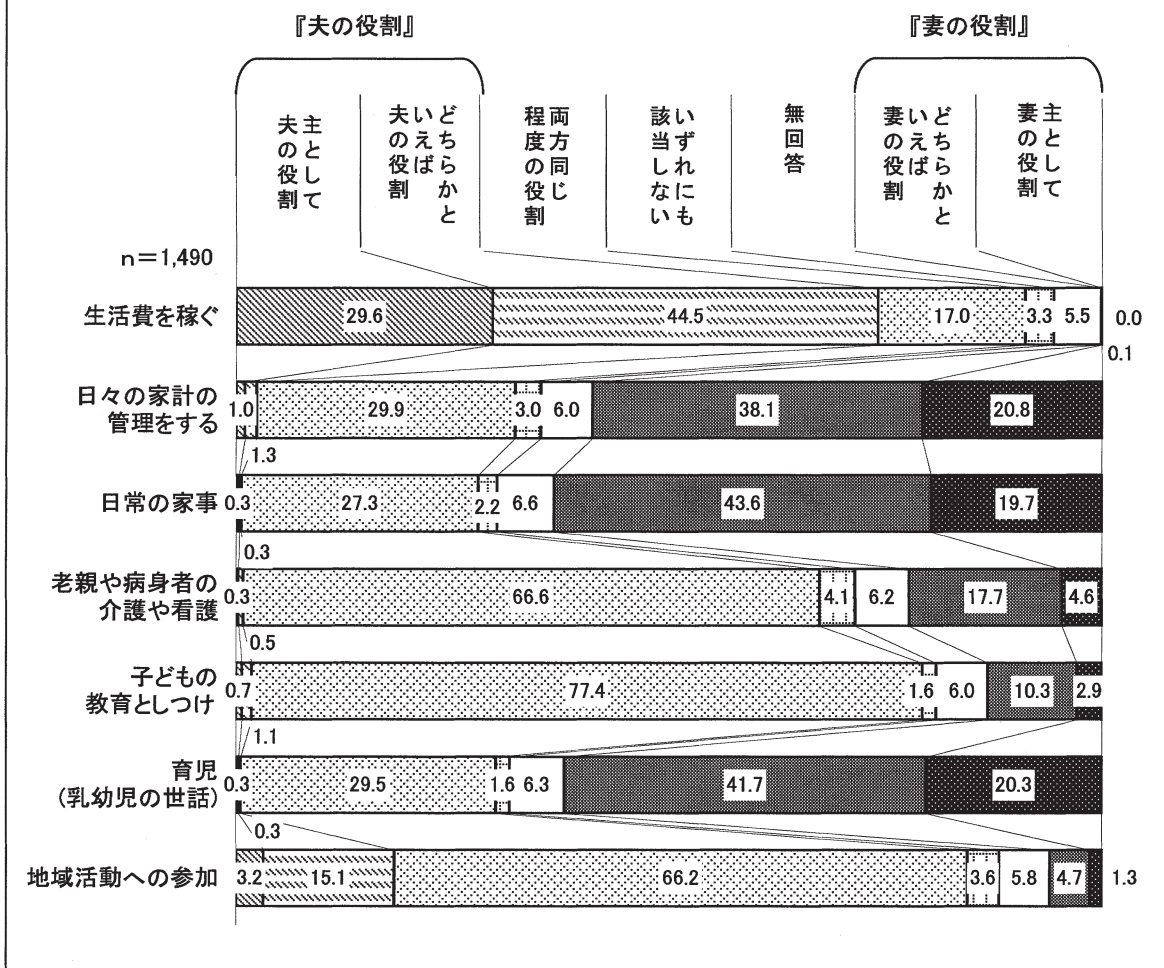
【図表2-8-3 男性は、家庭をもって一人前だと言える(子どもの有無別)】



(3) 家庭での仕事の役割についての考え方

問3 家庭の仕事の役割について、あなたはどのようにお考えですか。配偶者のいない方についても、次のような日常的なことが、どなたの役割だとお考えになるかそれぞれについてお答えください。（○印はそれぞれ1つ）

【図表3-1 家庭での仕事の役割についての考え方】



◆「日常の家事」、「育児」は妻の役割、「生活費を稼ぐ」は夫の役割との認識が強い

「生活費を稼ぐ」では、4人のうち3人が『夫の役割』（「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」を合わせた割合）と回答している。一方、「日常の家事」、「育児（乳幼児の世話）」では、6割以上が『妻の役割』（「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」を合わせた割合）となっている。

「子どもの教育としつけ」では、8割近くが「両方同じ程度の役割」と回答、「老親や病身者の介護や看護」、「地域活動への参加」も、「両方同じ程度の役割」と回答した人が6割を超えている。

①「生活費を稼ぐ」

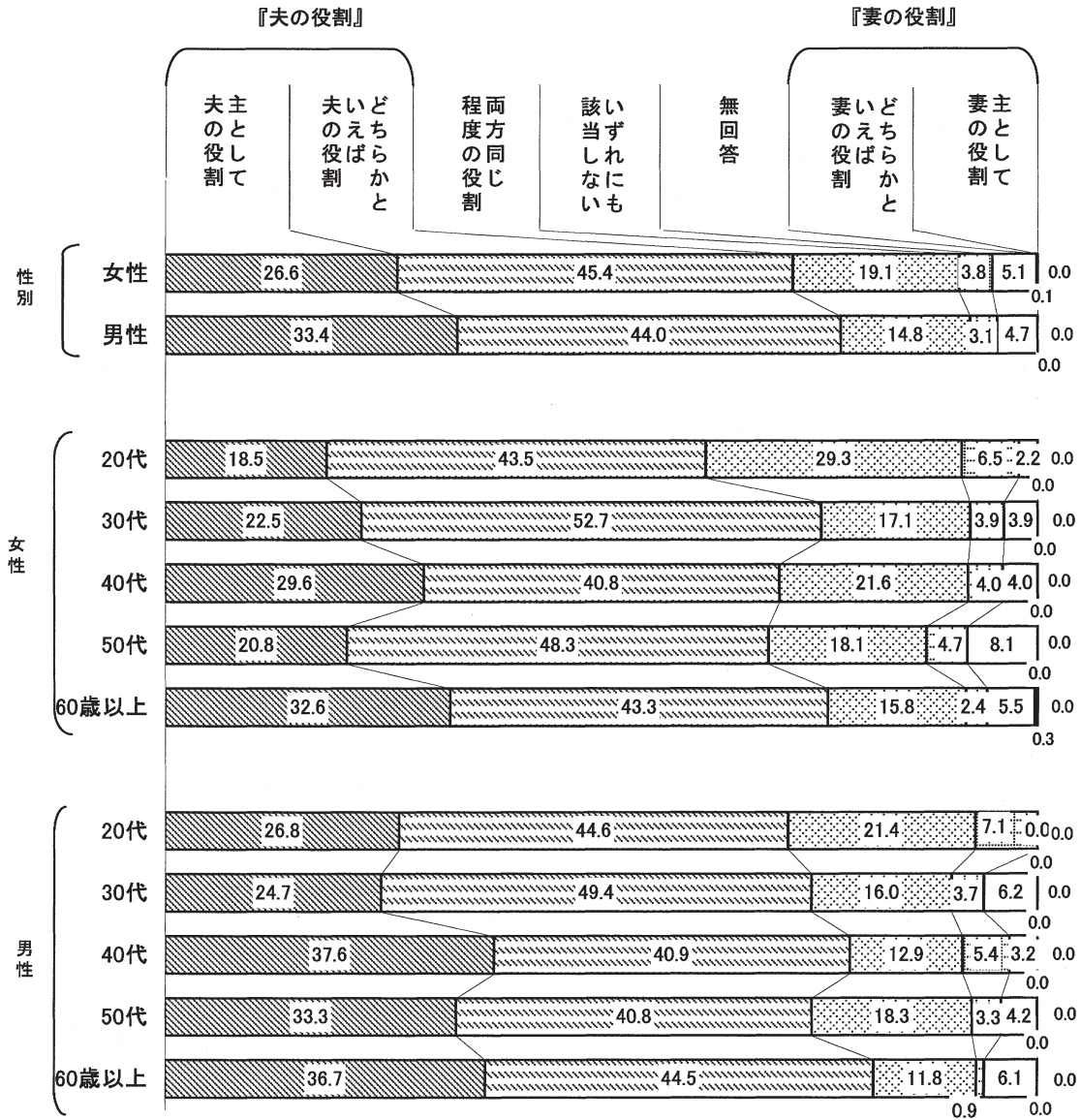
<性別、性・年齢別>

女性では『夫の役割』が72.0%となっているが、男性では77.4%となっており、男性が5.4ポイント上回っている。

「両方同じ程度の役割」では、女性が19.1%、男性が14.8%となり、女性が4.3ポイント上回っている。

年齢別にみると、『夫の役割』がいずれも6割を超えているが、20代の女性では、他に比べると、『夫の役割』が低く、「両方同じ程度の役割」が3割程度と高くなっている。

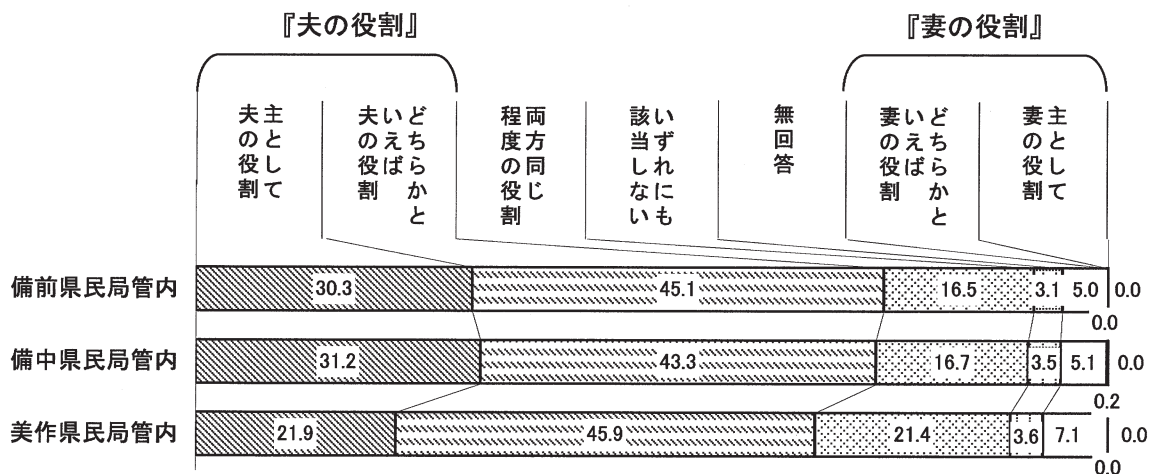
【図表3-1-1 生活費を稼ぐ(性別、性・年齢別)】



<地域別>

備前、備中県民局管内では、『夫の役割』が4分の3程度であるが、美作県民局管内では7割に満たない。最も『夫の役割』の高い備前県民局管内と比べると、美作県民局管内では7.6ポイント下回っている。

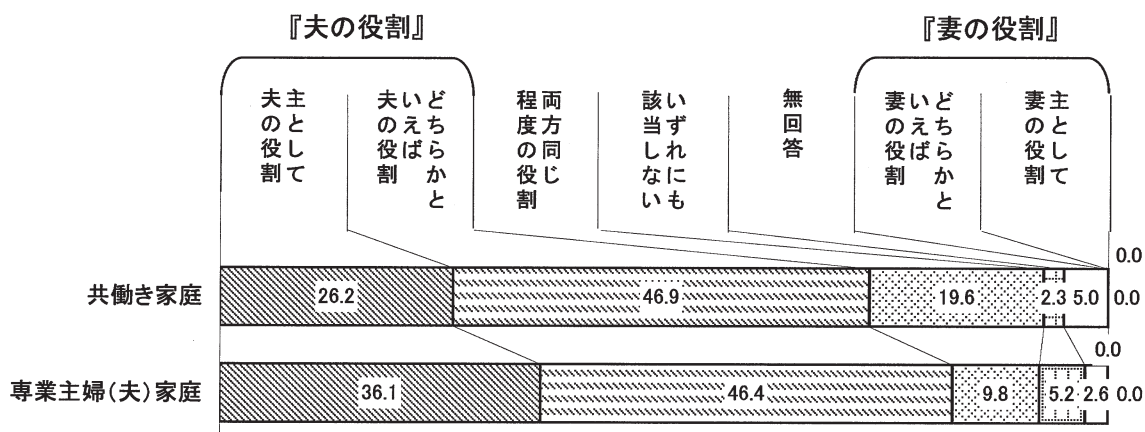
【図表3-1-2 生活費を稼ぐ(地域別)】



<就労状況別>

共働き家庭と専業主婦(夫)家庭を比べると、専業主婦(夫)家庭で『夫の役割』の割合が82.5%となっているが、共働き家庭では73.1%であり、専業主婦(夫)家庭が9.4ポイント上回っている。

【図表3-1-3 生活費を稼ぐ(就労状況別)】



<前回調査との比較>

H16年調査と比べると、『夫の役割』は、6.6ポイント低下しているが、『妻の役割』も低下しており、「両方同じ程度の役割」の割合が2.6ポイント上昇している。

図表3-1-4 生活費を稼ぐ【前回調査との比較】

(単位:%)

	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
H12	41.7	44.1	10.9	0.2	0.1	85.8	0.3
H16	31.6	49.1	14.4	1.4	0.1	80.7	1.5
H21	29.6	44.5	17.0	0.1	0.0	74.1	0.1

②「日々の家計の管理をする」

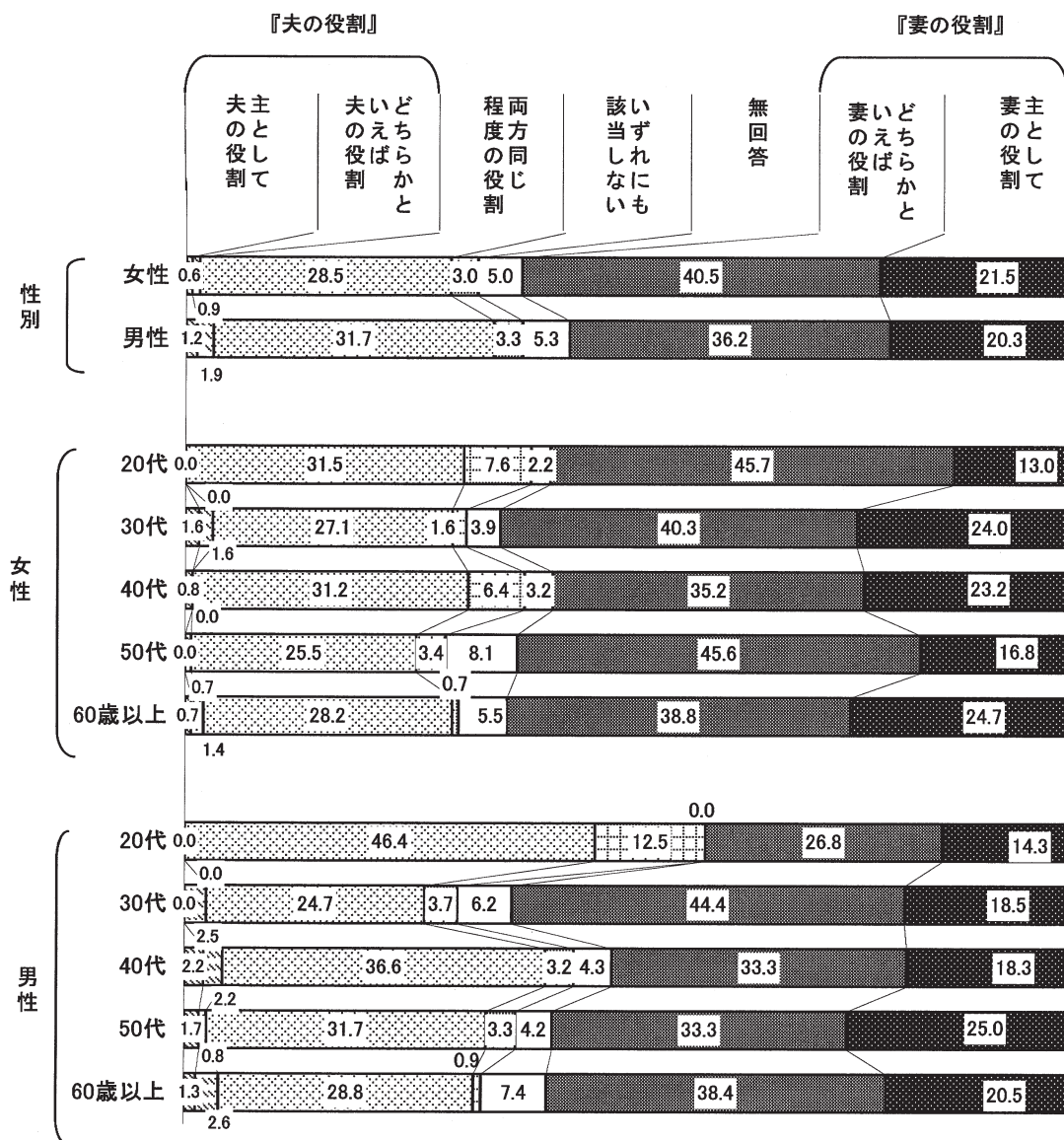
<性別、性・年齢別>

女性では『妻の役割』が62.0%となっているが、男性では56.5%となっており、女性が5.5ポイント上回っている。

男性の20代、40代を除き、『妻の役割』は6割前後となっている。

男性の20代は「両方同じ程度の役割」が46.4%で、『妻の役割』（41.1%）を5.3ポイント上回っている。

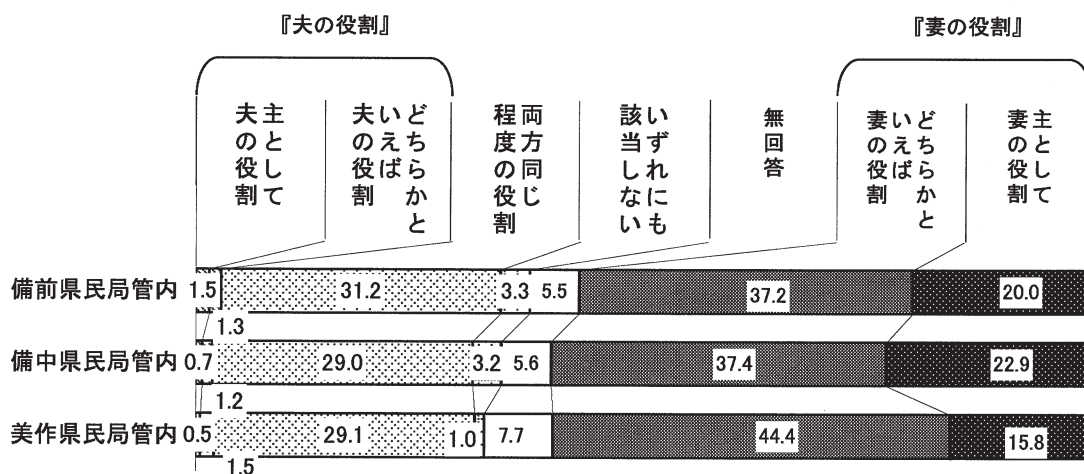
【図表3-2-1 日々の家計の管理をする(性別、性・年齢別)】



<地域別>

いずれの県民局管内も『妻の役割』が6割程度を占めている。

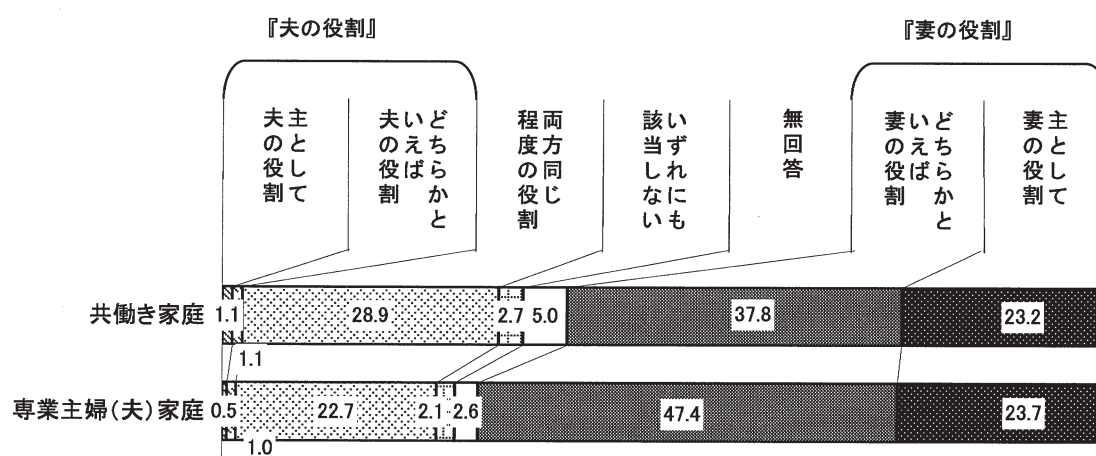
【図表3-2-2 日々の家計の管理をする(地域別)】



<就労状況別>

共働き家庭では、『妻の役割』が61.0%となっているが、専業主婦(夫)家庭は71.1%で10.1ポイント上回っている。

【図表3-2-3 日々の家計の管理をする(就労状況別)】



<前回調査との比較>

H16年調査と比べると、『妻の役割』は、10.2ポイントと大幅に低下したが、『夫の役割』はほぼ横ばいで、「両方同じ程度の役割」が5.3ポイント上昇している。

【図表3-2-4 日々の家計の管理をする(前回調査との比較)】

(単位:%)

	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
H12	0.8	0.9	18.6	47.2	28.8	1.7	76.0
H16	0.7	1.5	24.6	45.1	24.0	2.2	69.1
H21	1.0	1.3	29.9	38.1	20.8	2.3	58.9

③「日常の家事」

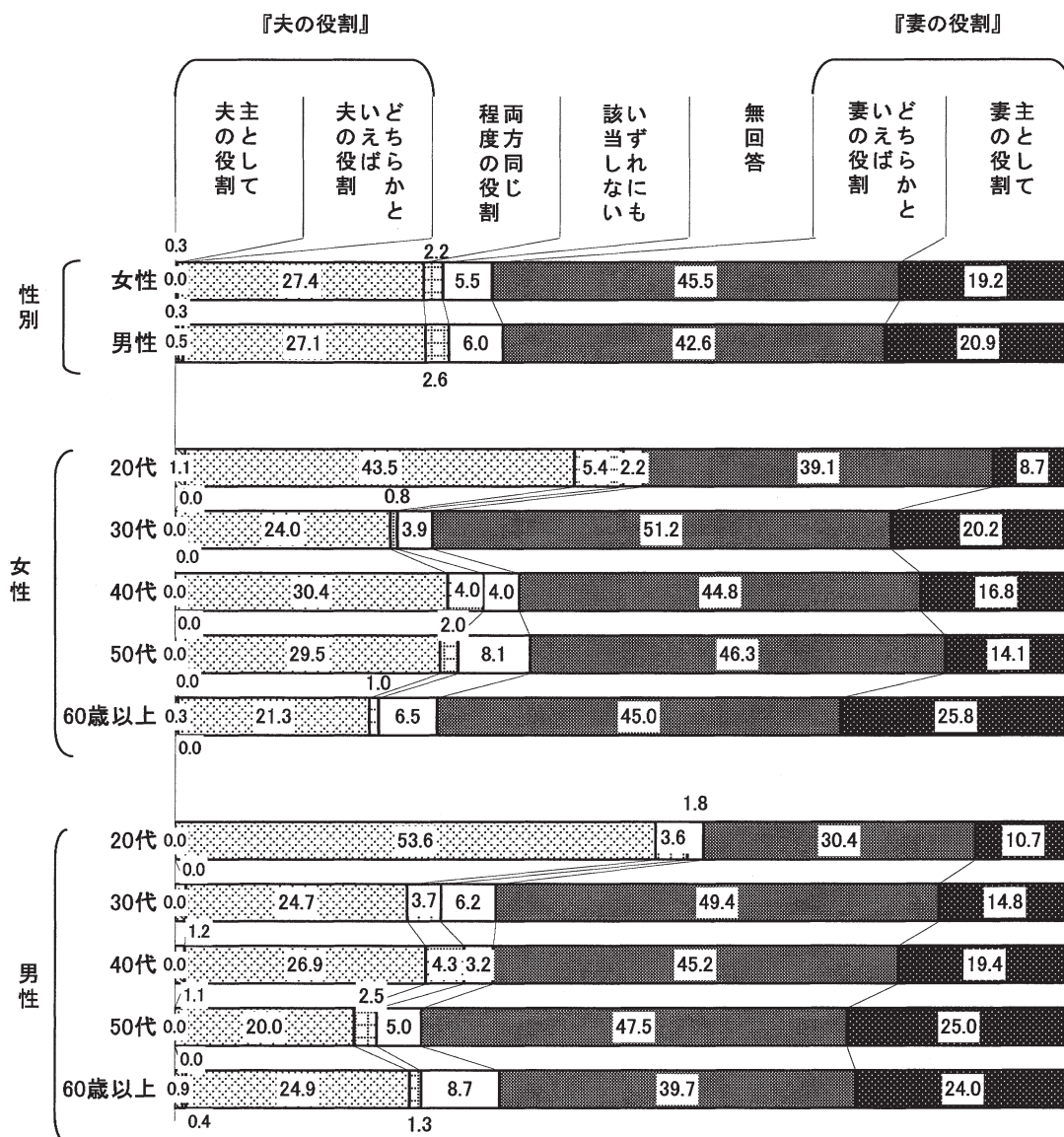
<性別、性・年齢別>

男女とも、『妻の役割』が6割を超えている。

『妻の役割』は、20代を除き、各年代とも6割から7割程度となっている。

20代の女性は、『妻の役割』が47.8%、「両方同じ程度の役割」が43.5%と分かれているが、20代の男性は『妻の役割』が41.1%に対し、「両方同じ程度の役割」が53.6%と半数を上回っている。

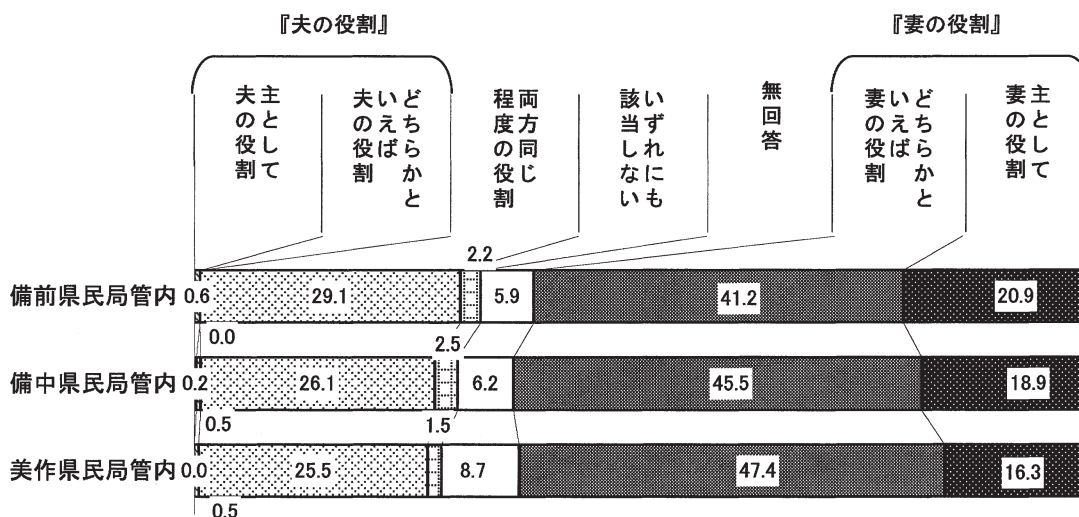
【図表3-3-1 日常の家事(性別、性・年齢別)】



<地域別>

いずれの県民局管内も『妻の役割』が6割を超えている。県民局間で、大きな差異はみられない。

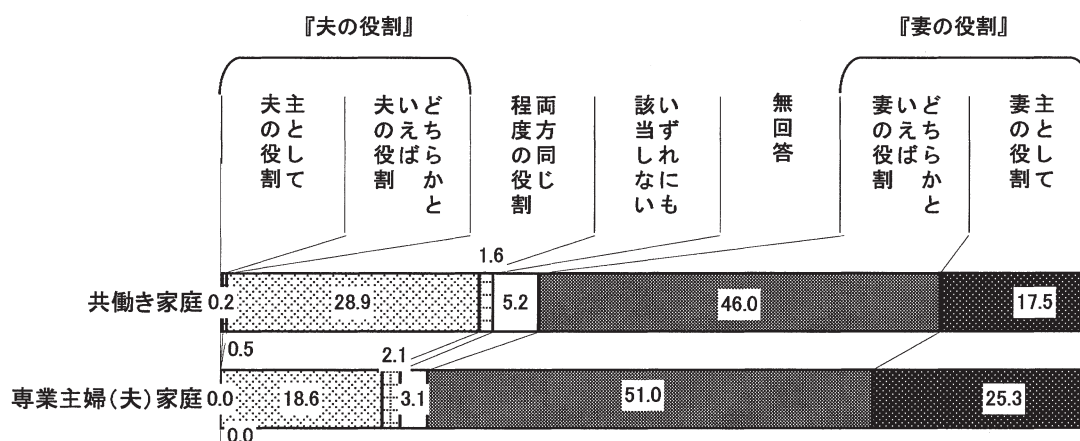
【図表3-3-2 日常の家事(地域別)】



<就労状況別>

専業主婦(夫)家庭では『妻の役割』が76.3%、共働き家庭では63.5%となり、専業主婦(夫)家庭が12.8%上回っている。一方、「両方同じ程度の役割」は、共働き家庭が専業主婦(夫)家庭を10.3ポイント上回っている。

【図表3-3-3 日常の家事(就労状況別)】



<前回調査との比較>

H16年調査と比べると、『妻の役割』は、8.5ポイント低下しているが、『夫の役割』はほぼ横ばいで、「両方同じ程度の役割」が4.5ポイント増加している。

【図表3-3-4 日常の家事(前回調査との比較)】

(単位:%)

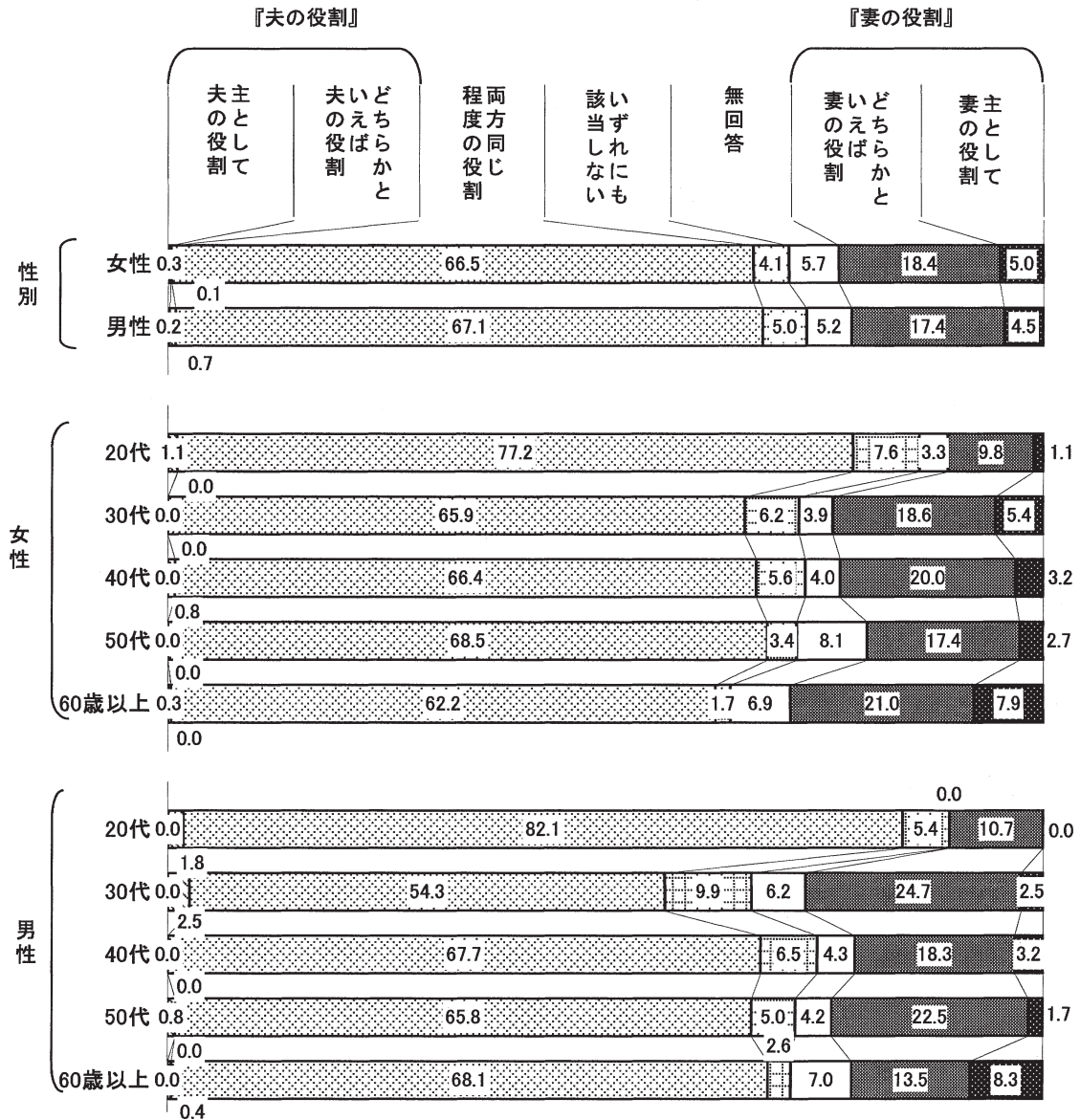
	主として夫の役割	どちらかといえ夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえ妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
H12	0.1	0.1	16.7	45.8	33.4	0.2	79.2
H16	0.1	0.2	22.8	45.4	26.4	0.3	71.8
H21	0.3	0.3	27.3	43.6	19.7	0.6	63.3

④「老親や病身者の介護や看護」

<性別、性・年齢別>

男女とも、「両方同じ程度の役割」が、30代男性を除き、各年代ともに6割を超えている。とりわけ20代は女性が77.2%、男性が82.1%と他の年代に比べ、割合が高くなっている。

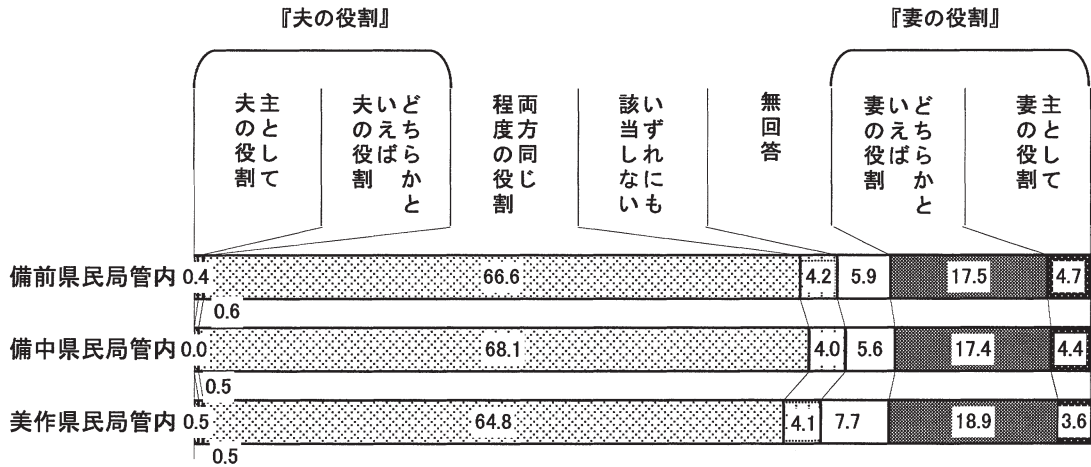
【図表3-4-1 老親や病身者の介護や看護(性別、性・年齢別)】



<地域別>

いずれの県民局管内も「両方同じ程度の役割」が6割超となっている。県民局間で、大きな差異はみられない。

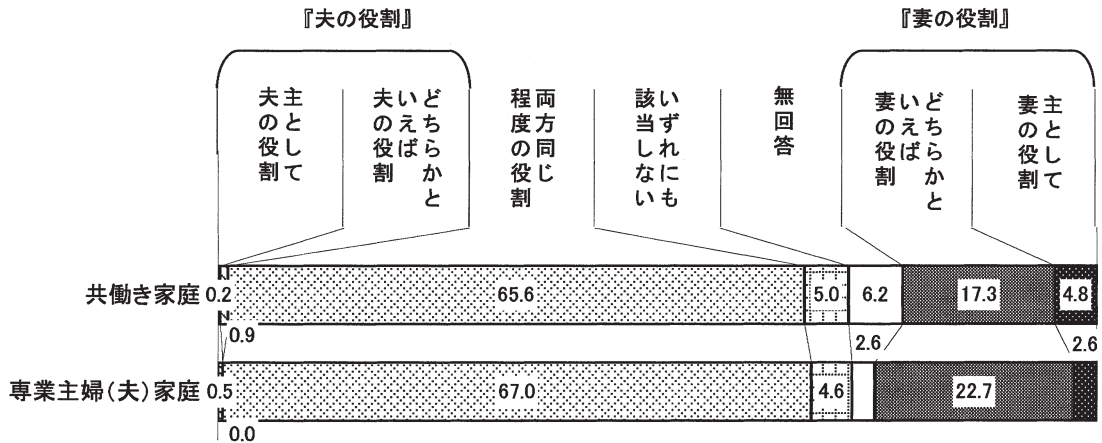
【図表3-4-2 老親や病身者の介護や看護(地域別)】



<就労状況別>

「両方同じ程度の役割」が、共働き、専業主婦（夫）家庭ともに6割超を占めている。『妻の役割』は、専業主婦（夫）家庭が25.3%、共働き家庭が22.1%となっている。

【図表3-4-3 老親や病身者の介護や看護(就労状況別)】



<前回調査との比較>

H16年調査と比べると、「両方同じ程度の役割」は、5.3ポイント上昇し、『妻の役割』が8.7ポイント低下している。

【図表3-4-4 老親や病身者の介護や看護(前回調査との比較)】

(単位:%)

	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
H12	0.2	0.2	51.1	29.2	12.1	0.4	41.3
H16	0.2	0.2	61.3	23.5	7.5	0.4	31.0
H21	0.3	0.5	66.6	17.7	4.6	0.8	22.3

⑤「子どもの教育としつけ」

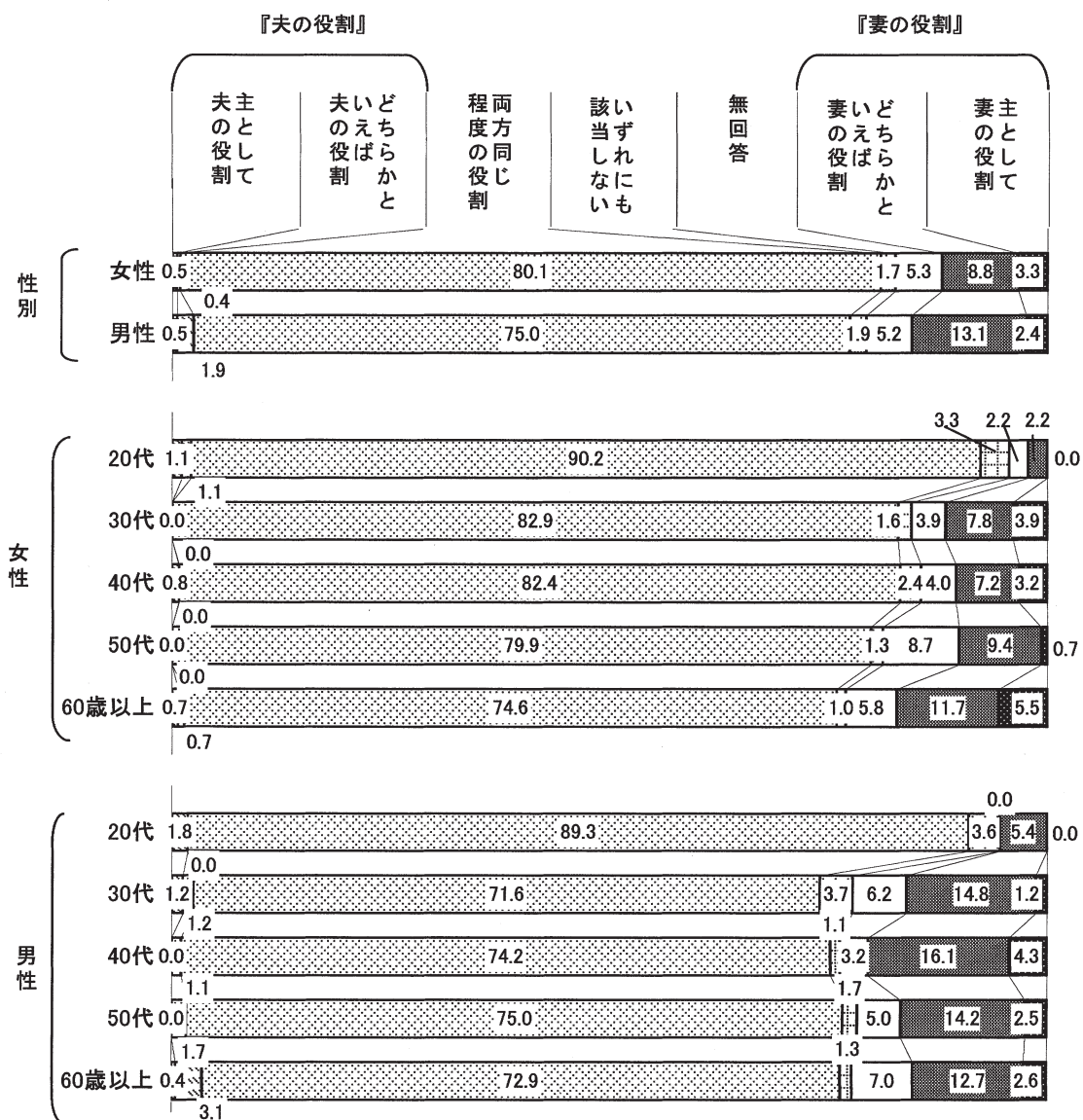
<性別、性・年齢別>

女性では「両方同じ程度の役割」が80.1%となっているが、男性では75.0%となっており、女性が5.1ポイント上回っている。

女性は、60歳以上を除き、「両方同じ程度の役割」の割合は8割で、20代は9割を超えている。

男性も各年代とも「両方同じ程度の役割」が7割超で、とりわけ20代は9割近くに達している。

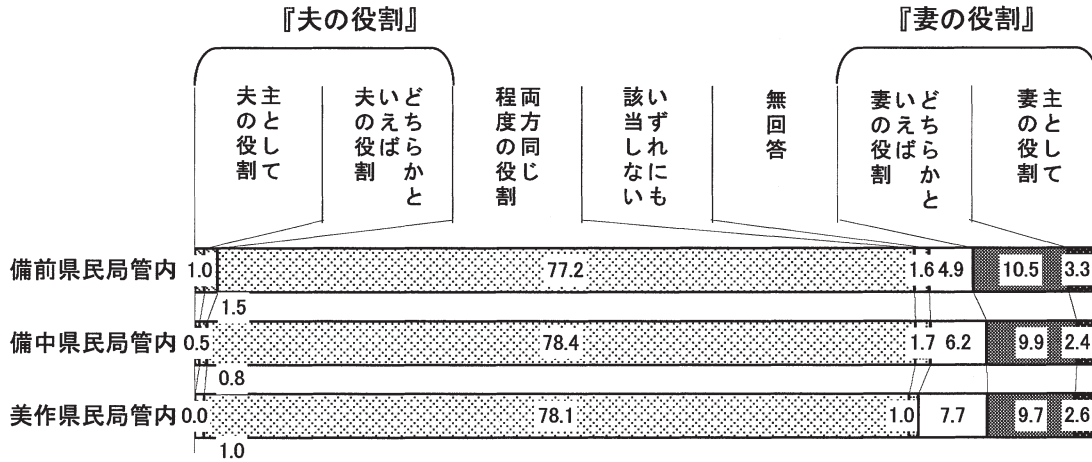
【図表3-5-1 子どもの教育としつけ(性別、性・年齢別)】



<地域別>

いずれの県民局管内も「両方同じ程度の役割」が8割程度を占めており、県民局間での大きな差異はみられない。

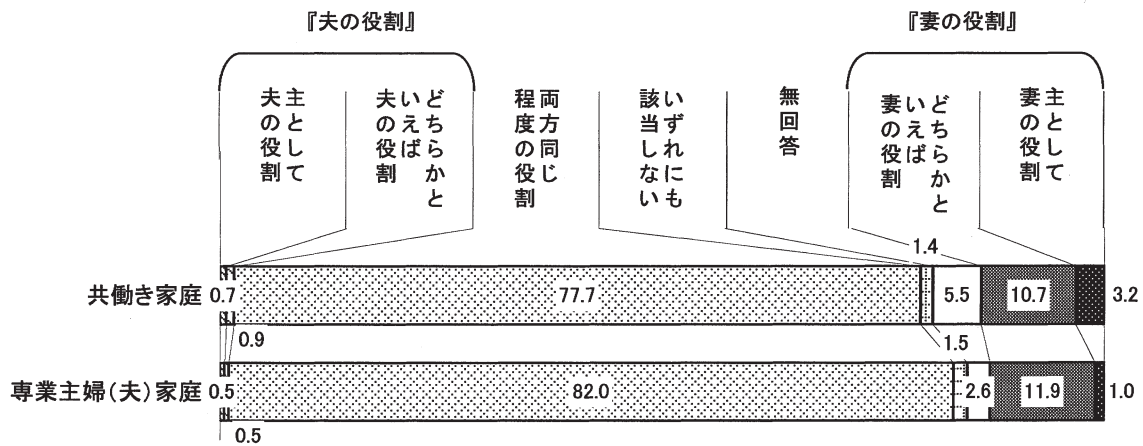
【図表3-5-2 子どもの教育としつけ(地域別)】



<就労状況別>

共働き、専業主婦(夫)家庭とも「両方同じ程度の役割」が8割程度に達している中、専業主婦(夫)家庭の方が4.3ポイント共働き家庭を上回っている。また、『妻の役割』は専業主婦(夫)家庭よりも共働き家庭の方が1.0ポイント上回っている。

【図表3-5-3 子どもの教育としつけ(就労状況別)】



<前回調査との比較>

前回調査と比べると、「両方同じ程度の役割」は、2.6ポイント低下、『夫の役割』はほぼ横ばいで、『妻の役割』は2.9ポイント低下している。

【図表3-5-4 子どもの教育としつけ(前回調査との比較)】

(単位:%)

	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
H12	0.5	1.2	72.0	16.1	6.3	1.7	22.4
H16	0.7	0.6	80.0	11.7	4.4	1.3	16.1
H21	0.7	1.1	77.4	10.3	2.9	1.8	13.2

⑥「育児(乳幼児の世話)」

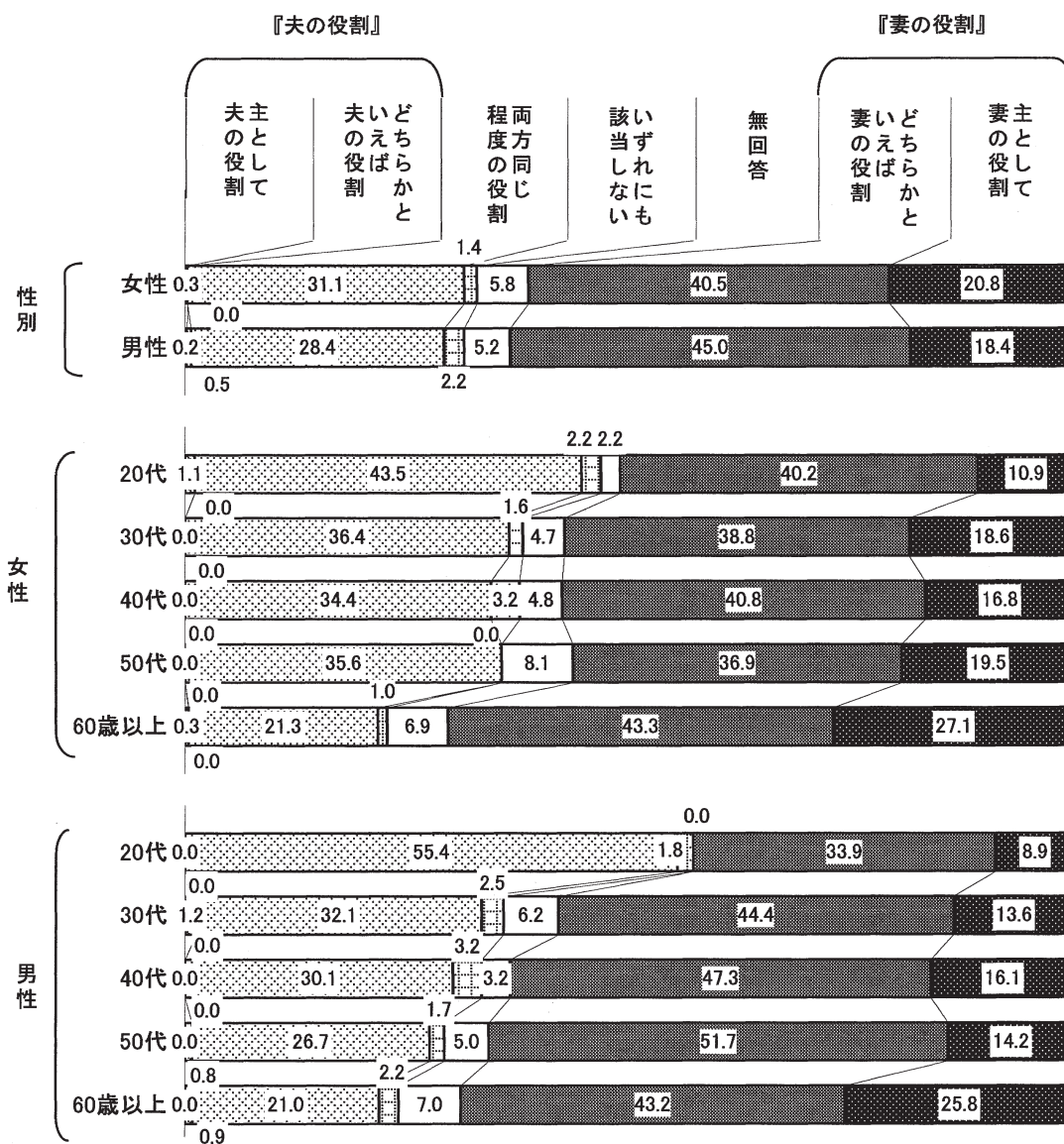
<性別、性・年齢別>

女性では『妻の役割』が61.3%となっているが、男性では63.4%となっており、男性が2.1ポイント上回っている。

20代の男性を除き、各年代で『妻の役割』が5割を上回っている。男性は年齢が上がるにつれて『妻の役割』の割合が高くなっている。

20代の男性は「両方同じ程度の役割」が55.4%となり、20代の女性を11.9ポイント上回っている。

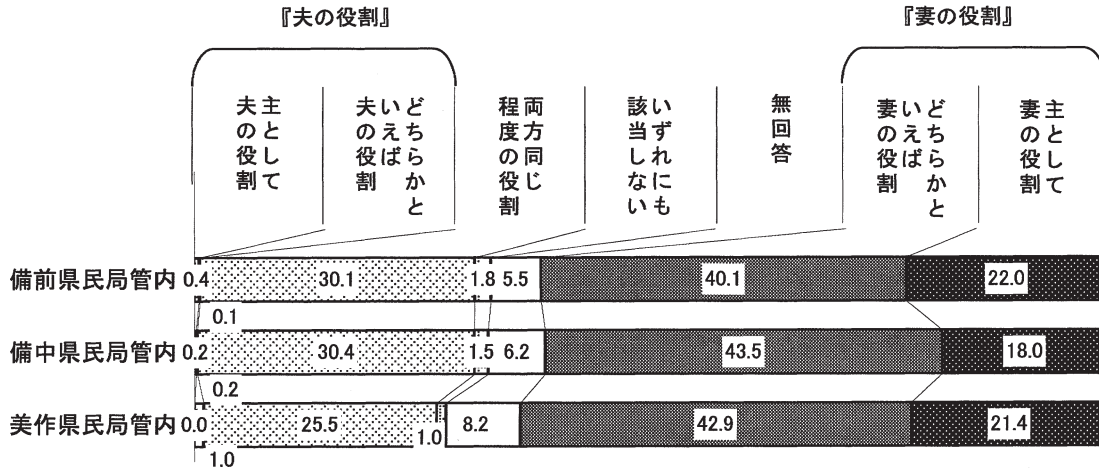
【図表3-6-1 育児(乳幼児の世話)(性別、性・年齢別)】



<地域別>

いずれの県民局管内も『妻の役割』が6割を超えている中で、美作県民局管内では「両方同じ程度の役割」が備前、備中県民局管内よりも5ポイント程度低い。

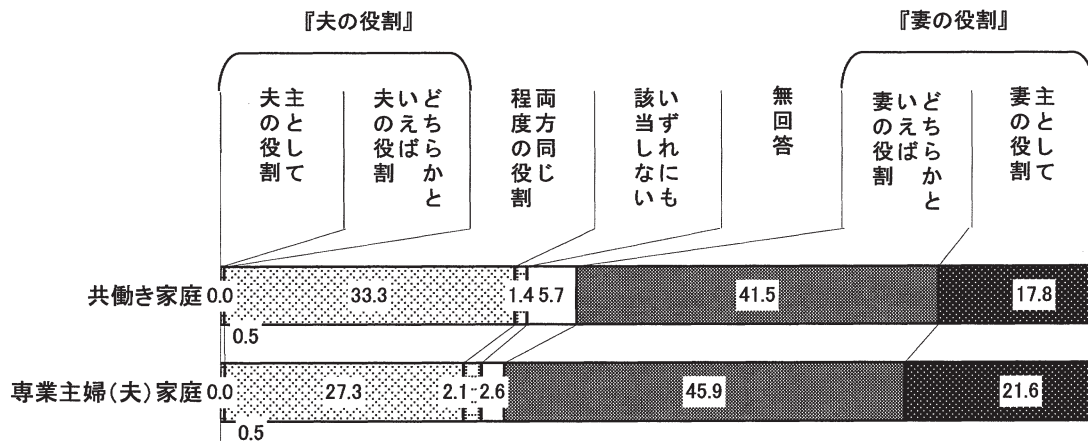
【図表3-6-2 育児(乳幼児の世話)(地域別)】



<就労状況別>

『妻の役割』は、共働き家庭で59.3%、専業主婦(夫)家庭で67.5%となっており、専業主婦(夫)家庭が8.2ポイント上回っている。

【図表3-6-3 育児(乳幼児の世話)(就労状況別)】



<前回調査との比較>

H16年調査と比べると、『妻の役割』が1.2ポイント上昇、「両方同じ程度の役割」が5.9ポイント低下している。

【図表3-6-4 育児(乳幼児の世話)(前回調査との比較)】

(単位: %)

	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
H12	0.1	0.1	20.8	42.6	32.1	0.2	74.7
H16	0.0	0.2	35.4	40.0	20.9	0.2	60.9
H21	0.3	0.3	29.5	41.7	20.3	0.5	62.1

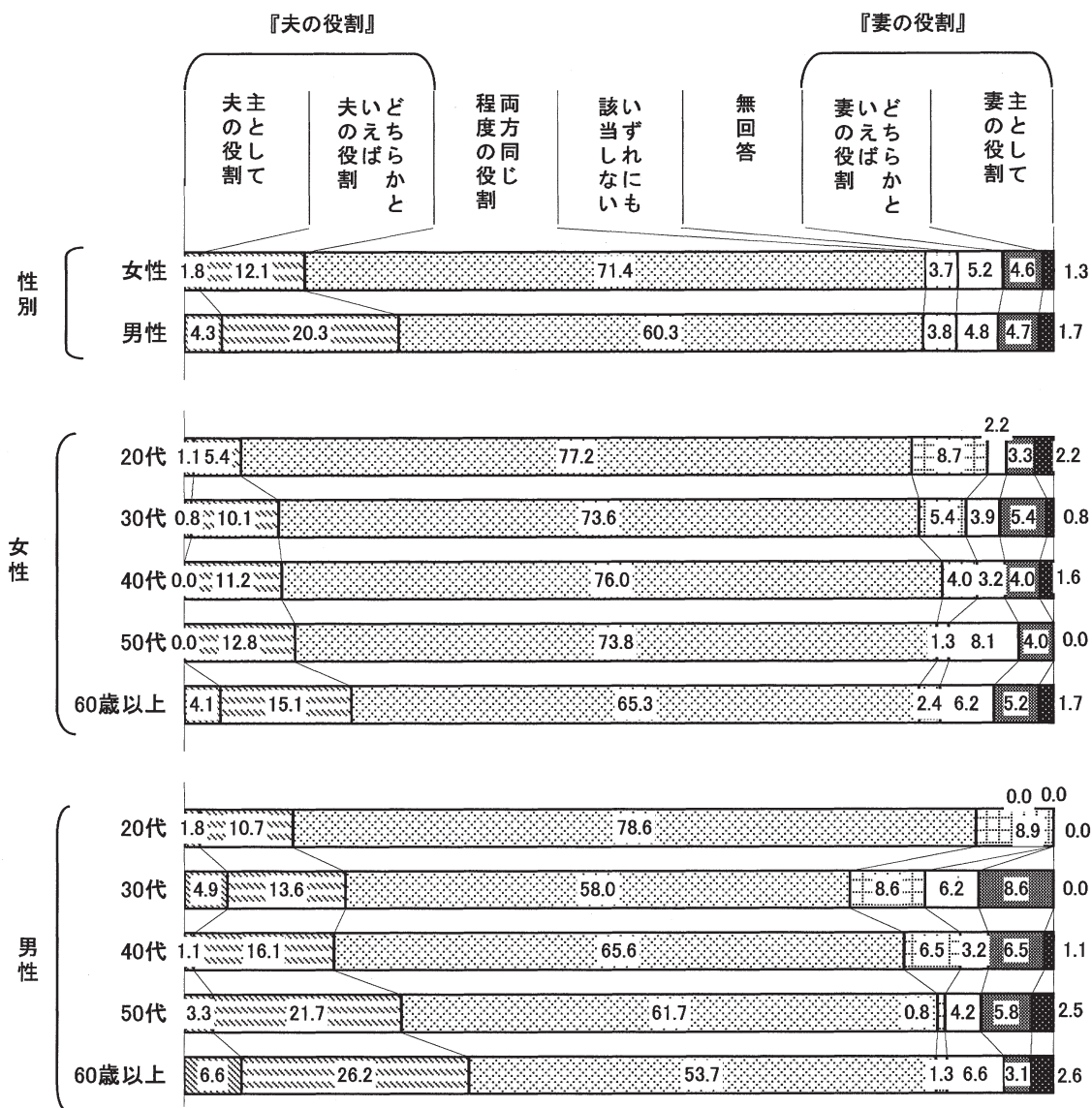
⑦「地域活動への参加」

<性別、性・年齢別>

女性では「両方同じ程度の役割」が71.4%となっているが、男性では60.3%となっており、女性が11.1ポイント上回っている。

男女ともに、年齢が上がるにつれて『夫の役割』が高くなっている。

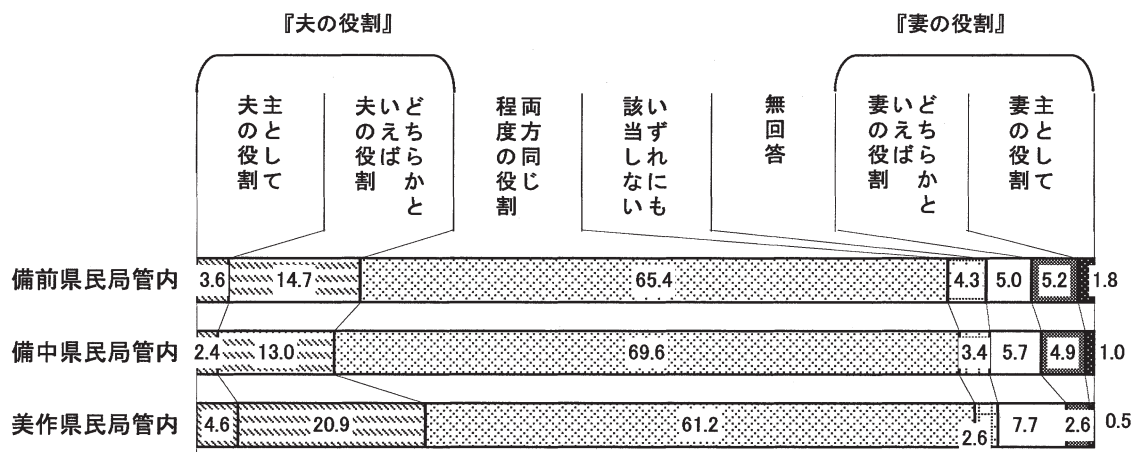
【図表3-7-1 地域活動への参加(性別、性・年齢別)】



<地域別>

いずれの県民局管内も「両方同じ程度の役割」が6割を超えている中で、備中県民局管内は美作県民局管内を8.4ポイント上回っているが、『夫の役割』では備中県民局管内は15.4%と、美作県民局管内と比べると、10.1ポイント低い。

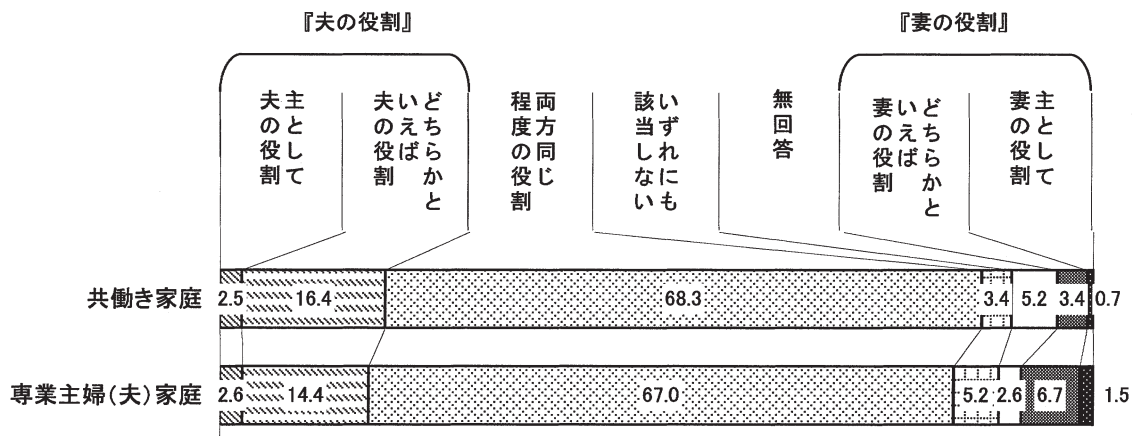
【図表3-7-2 地域活動への参加(地域別)】



<就労状況別>

「両方同じ程度の役割」の割合は、共働き家庭が68.3%、専業主婦(夫)家庭が67.0%とほぼ同程度である。

【図表3-7-3 地域活動への参加(就労状況別)】



<前回調査との比較>

H16年調査と比べると、「両方同じ程度の役割」は、2.0ポイント低下し、『妻の役割』も4.1ポイント低下しているが、『夫の役割』は1.4ポイント上昇している。

【図表3-7-4 地域活動への参加(前回調査との比較)】

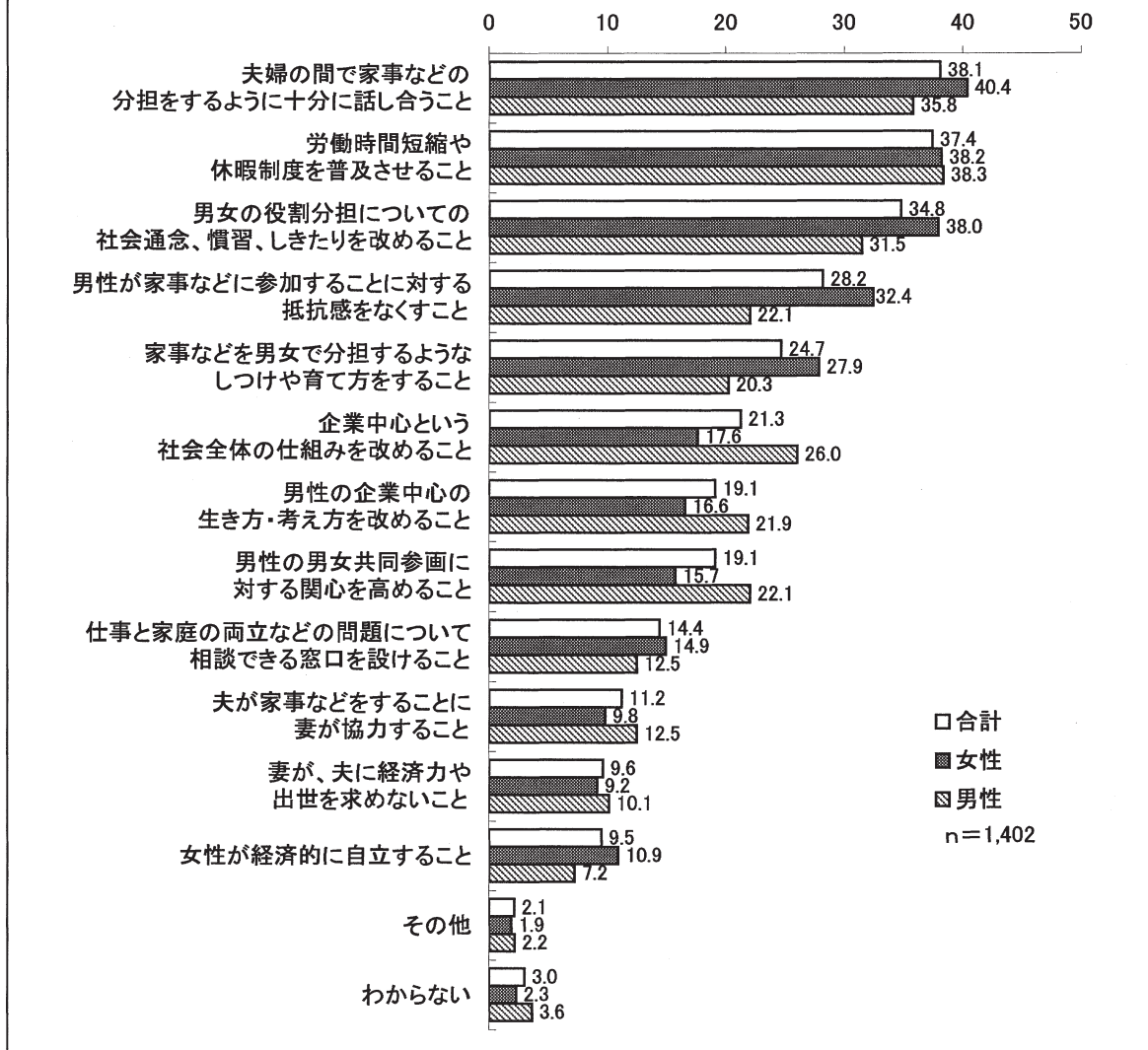
(単位:%)

	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
H12	4.0	16.2	62.5	8.9	3.5	20.2	12.4
H16	4.1	12.8	68.2	7.2	2.9	16.9	10.1
H21	3.2	15.1	66.2	4.7	1.3	18.3	6.0

(4) 男女がともに家事、子育て、介護、地域活動などに参加するために必要なこと

問4 今後、男女がともに家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だとお考えですか。(○印は3つまで)

【図表4-1 男女がともに家事、子育て、介護、地域活動などに参加するために必要なこと】



◆「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」、「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」などが上位に

「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」との回答が38.1%と最も多く、次いで「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」(37.4%)、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」(34.8%)、「男性が家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと」(28.2%)、「家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をする事」(24.7%)などの順となっている。

性別にみると、女性は「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」が、男性は「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」が最も多くなっている。「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」(女性：38.0%、男性：31.5%)、「男性が家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと」(女性：32.4%、男性：22.1%)などは、女性が男性を大きく上回っている。反対に、「企業中心という社会全体の仕組みを改めること」(女性：17.6%、男性：26.0%)、「男性の企業中心の生き方・考え方を改めること」(女性：16.6%、男性：21.9%)などは、男性が女性を上回っている。

<性・年齢別>

女性の20代、30代、男性の20代から50代までは、「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」が最も多くなっており、そのうち男性の30代、40代では「企業中心という社会全体の仕組みを改めること」が続いている。

また男女とも60歳以上では、「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」が最も多くなっており、女性の40代、50代では「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」が最も多くなっている。

【図表4-2 男女がともに家事、子育て、介護、地域活動などに参加するために必要なこと(性・年齢別)】
(単位:%)

		1位		2位		3位	
女性	20代	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	57.8	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	37.8	男性が家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと	33.3
	30代	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	48.0	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること 夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと			35.8
	40代	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	46.3	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	37.2	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	33.9
	50代	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	44.5	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	38.7	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	38.0
	60歳以上	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	47.2	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	36.2	男性が家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと	33.6
男性	20代	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	51.8	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	33.9	男性が家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと	32.1
	30代	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	51.3	企業中心という社会全体の仕組みを改めること	28.9	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	27.6
	40代	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	50.0	企業中心という社会全体の仕組みを改めること	36.7	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	33.3
	50代	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	39.1	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	36.5	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	33.9
	60歳以上	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	42.3	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	34.9	男性の男女共同参画に対する関心を高めること	32.1

<地域別>

備前、備中県民局管内では、「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」が最も多くなっているが、美作県民局管内では「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」が最も多くなっている。

【図表4-3 男女がともに家事、子育て、介護、地域活動などに参加するために必要なこと(地域別)】
(単位:%)

	備前県民局管内	備中県民局管内	美作県民局管内
1位	労働時間短縮や休暇制度を普及させること 39.8	労働時間短縮や休暇制度を普及させること 37.5	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと 42.0
2位	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと 32.6	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること 36.6	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること 38.7
3位	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること 32.6	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと 35.5	労働時間短縮や休暇制度を普及させること 30.4

<前回調査との比較>

H16年の調査と比較すると、H16年では「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」が39.6%で最も多かったが、今回の調査では、3位に下がり、代わって「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」が38.1%で最も多くなっている。

【図表4-4 男女がともに家事、子育て、介護、地域活動などに参加するために必要なこと(前回調査との比較)】
(単位:%)

	H21年	H16年	H12年
1位	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと 38.1	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること 39.6	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと 45.3
2位	労働時間短縮や休暇制度を普及させること 37.4	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと 37.5	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること 41.8
3位	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること 34.8	労働時間短縮や休暇制度を普及させること 34.9	労働時間短縮や休暇制度を普及させること 38.1